

決算審査特別委員会

日 時 令和5年9月11日（月）

9：00～14：46

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）、山本議長

説明員 渡邊建設課長、相見室長、財原専門監、高橋主幹

島山地域づくり推進課長、安達室長、榎尾室長

傍聴者 なし

書 記 浅田事務局長、花倉書記、岩佐書記、川上書記

○近藤委員長 おはようございます。

ただいまより、決算審査特別委員会を開会いたします。開会に先立ちまして、本日までに3つの課の聞き取り審査を終了いたしております。

本日、2課を含めると5つの課にわたって審査を終了することになりますが、審査意見のほうは、まだ出ていないということです。記憶の新しいうちに審査意見の提出をしていただいたら幸いです。

それと、この特別審査の際、聞き取りの最終日、審査の最終日に再聞き取りの日程を設けております。必要があると感じの方は執行部のほうに、各課の聞き取りをやりたいという各課を指定いただいて、申請のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、会に戻ります。建設課のほうの聞き取りを行います。予算審査意見に対する意見書が建設課にはありませんが、建設課より、それとは別に発言を求められておりますので、ここで建設課長のほうより発言をお願いいたします。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 皆さん、おはようございます。

本日は、建設課の決算審査ということで、よろしくお願いいたします。

冒頭に本日の説明員のほうを紹介させていただきます。

隣から、相見基盤整備室長でございます。

○相見室長 よろしく申し上げます。

○渡邊建設課長 財原専門監でございます。

○財原専門監 お願いします。

○渡邊建設課長 高橋主幹でございます。

○高橋主幹 よろしく申し上げます。

○渡邊建設課長 なお、本日、坪倉住宅環境室長、西田地籍調査室長につきましては、体調不良のため欠席をさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

先ほど、委員長のほうからございました、令和4年度の予算審査特別委員会の審査報告には、建設課所管のものがございましたが、先般の決算審査の中で監査委員さんのほうから、道路の占用料の件につきまして、御意見をいただいたところでございます。令和3年度分の道路占用料につきまして、昨年度の決算審査の中でも報告いたしましたが、相手方が管理されている本数と町が把握しています本数に差異があり、台帳の確認に不測の時間を要したことから、出納閉鎖までに納入が行われなかったところでございます。

その後、互いに確認が取れたことから、令和5年3月31日を納期限として占用料の納付書を送付いたしました。しかしながら、実際に振込は令和5年の3月31日に相手方のほうへされたということは確認は取れましたが、金融機関の処理のために出納室での処理がなされたのが令和5年の4月を過ぎてから、4月3日ということになりました。そのため、令和5年度の歳入として取り扱うことになったというような状況でございます。

本件につきましては、相手方との調整が早急に行われなかったことや、会計年度についての民間業者との意識のずれにより、このような事態となってしまったと思っております。今後につきましては、請求行為の早めの取組や、早めの納期限の設定など再発防止に取り組んでまいりたいと思います。申し訳ありませんでした。

以上、報告でございます。

○近藤委員長 この件につきまして、質問はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、建設課の決算審査に移ります。

143ページ衛生費から、149ページ農林水産業費の説明を求めます。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 そういたしますと令和4年度、主要施策の成果及び財産に関する調書に従いまして、建設課の事業報告のほうをさせていただきます。なお、担当がそれぞれございますので、途中、説明員のほうも入れ替わりというような形になりますが、御協力のほうよろしくお願いいたします。

そうしますと、まず最初、タブレット147ページからが建設課でございます。ページ

のほうは下のほうに書いてありますページ数で、説明のほうはさせていただきますのでよろしく願いいたします。

最初に143ページ、井戸水等安定確保推進事業でございます。決算額は150万4,600円でございます。昨年度と比べて33万6,000円の増となっております。こちらの事業では、水道未普及地域における生活環境改善のために、家庭用井戸を整備するというような事業でございます。令和4年度よりポンプの更新につきましての助成を開始いたしました、これが主な増額要因となっております。実績といたしましては、井戸の掘削につきましては2件、新しく始めましたポンプの更新の助成、こちらのほうが10件実績がございました。あと、それにあわせて水質検査を補助をしておりますが、こちらについての実績は7件でございます。

続きまして、下段の合併処理浄化槽設置整備事業でございます。こちら償還金の繰り出しのほう行っております。昨年度の実績のほうは、1,044万4,000円。償還計画に基づきます繰り出し利子償還分でございますが、18万6,000円。事業費の繰り出しとして、19万1,000円でございます。全体の決算額は、1,082万1,686円で33万816円の前年度比減でございます。建設改良の事業に伴います建設改良事業が減少になっておりますので、年々、償還額のほうは減っております。年度末の未償還元金の残高は、5,358万7,000円で昨年度と比べまして、約770万減額となっております。

続きまして144ページ、簡易水道事業でございます。決算額は、4,618万4,895円でございます。こちらのほうも簡易水道事業の企業債償還等に必要な繰り出しを行ったものでございます。元金償還分としましては、4,252万1,000円。利子償還分として366万3,000円となっております。年度末の未償還元金の残高といたしましては……（「7億になっちゃる」と呼ぶ者あり）すみません。7億3,178万8,000円ということで、約8,400万円前年度より減となっております。

続きまして、145ページ上段でございます。農用地総合整備事業でございます。決算額は、295万9,285円でございます、前年度とほぼ同額でございます。主な事業といたしましては、折渡地区、それから白谷地区の県営の土地改良事業換地計画に関する業務、それから防災重点ため池。令和4年度につきましては、3か所のハザードマップのほうを作成しております、こちらのほうは関係者でワークショップをしながら、各地域の防災重点ため池のハザードマップのほうを作成しております。

続きまして、下段のほうの農道等維持管理事業でございます。決算額は８９９万７８５円、前年度と比べて８３万４，０００円の増となっております。こちらのほうは主に広域農道のトンネルの電気料、橋の電気料でありますとか、あと、維持工事の委託費というようなところになっております。主な増額原因といたしましては、維持工事が昨年度に比べて増額となっております、そちらのほうが主な増額の要因となっております。

続きまして、１４６ページの国土調査事業でございます。決算額が１億４，９４４万８，１６１円、前年度と比べまして約９５万２，０００円の減となっております。こちらのほうは国の交付金等を使いまして計画を進めてまいりました。これまで日南町全体でやはり地域によって、進捗率に差があるというようなことがございました。真ん中辺りに各地域ごとの現在の進捗率、閲覧まで終わったものということで掲載をさせていただいておりますが、特に大宮地域におきましてはまだ１０％に届いてないというようなことで、地籍調査の推進協議会のほうでもその辺りを協議いたしまして、できるだけ各地域とも平均的に進捗率を図りたいということで、今後の計画を立てたところでございます。調査業務につきましては、河上と菅沢、こちらのほうで一筆調査を行っております。測量業務については神戸上、福塚、湯河、菅沢。それから航測法、リモートセンシングのほうで茶屋と豊栄のほうへ取り組んでおります。あと、繰越分として測量業務で、茶屋と霞に取り組んでおるところでございます。令和４年度末の進捗率といたしましては、３８．１９％ということで、全国平均がその隣のほうに記載しておりますが全国平均が５２％、それから鳥取県全体では３６％ということで、全国に比べますとまだかなり進捗率のほうが遅れておりますが、県内ではかなり進捗率のほうは進んでいったというような状況でございます。令和５年度中にはこの進捗率のほうも４０％には届くというような予定にしております。

続きまして、１４７ページ上段でございます。農業集落排水事業でございますが、決算額が６，８３１万３，２６０円、５５０万５，８０９円の増ということになっております。こちらのほうも、下水道事業の農業集落排水事業に係る公債費の償還ということで行っております。元金償還分につきましては、６，１１７万８，０００円。利子償還分として、７１３万５，０００円となっております。償還額につきましては、元金残高が３億４，４４３万円ということで、前年度と比べまして５，０００万の減となっております。

ここで説明員のほうを交代いたします。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 続きまして、１４７ページ下段、単県土地改良事業です。この事業は鳥取県

しっかり守る農林基盤交付金を活用しまして、農林業生産基盤の整備を図る事業でございます。日南町独自の地域施工方式によりまして、地元要望が反映されやすく、公共工事と比較して施工費が安価となるなど、地元負担の軽減につながる取組を行っています。決算額が８７４万９，０００円、前年から１６５万５，０００円の増額です。増額の要因としましては工事請負費の増額によるものです。主な執行経費は工事請負費２０８万３，０００円、畜産センター放牧場の修繕工事を行いました。原材料費、補助率が１００％で農業用水路１件に２０万円。負担金補助及び交付金、地域施工方式による補助、補助率が８０％で７件に６４６万６，０００円です。財源は県支出金、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金５０６万６，０００円です。

続きまして１４８ページ、治山事業です。令和４年度は単県小規模急傾斜地崩壊対策事業として、福万来１２地区、上萩山地区のつるぎ会館、上萩山８地区の３地区。また、流路工整備事業としまして霞地区の横手谷の事業を実施しました。決算額が４，４８８万３，０００円、前年と比較しまして３，９８６万円の減額です。減額の要因は平成３０年災害に起因する斜面事業１０件を継続事業で行ってきましたが、令和４年度実施した福万来１２地区を最後に事業完了したことが要因となります。主な執行経費は委託料１，４８４万５，０００円、工事請負費、福万来１２地区で２，９９５万５，０００円、翌年度への繰越額は５，１７５万円で、つるぎ会館の斜面对策工事を実施しています。財源は単県小規模急傾斜地崩壊対策事業補助金、補助率が４０％で１，３０８万９，０００円、地方債、緊急自然災害防止対策事業債３，１００万円、その他、福万来１２地区の地元負担金４０万円です。

次が１４９ページ、林道新設改良事業です。この事業は県営林道窓山線の事業調整及び負担金、林道内方線の開設事業、林道船通山線の落石対策事業を行っています。決算額が１億７２６万４，０００円、前年と比較しまして１，６０８万７，０００円の減額です。減額の要因としましては、交付金の配分と継続事業の事業進捗によるものです。主な執行経費としましては、人件費、正職員１名に６７９万８，０００円、工事請負費が９，９４９万７，０００円で、内訳が内方線が５，１４８万円、船通山線４，８０１万７，０００円です。国県事業負担金、県営林道窓山線の負担金としまして６７万１，０００円の支出を行っております。翌年度への繰越額は３，９９２万円で、船通山落石対策事業の完成を見込んでいます。財源としましては、農山漁村地域整備交付金、内方線が補助率６５％で３，２８４万円、船通山線、補助率５５％で２，５９３万５，０００円です。また、過疎

債ハードとしまして内方線 1, 870 万円、船通山線 2, 330 万円、窓山線 60 万円となっております。以上です。

○近藤委員長 ありがとうございます。

それでは、建設課のほうの審査を行いたいと思います。143 ページ上段、井戸水等安定確保推進事業についての質疑をお受けしたいと思います。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和 4 年度からポンプの助成も行うということになって、実績 10 件で大変実績が上がってよいと思います。それであと、水質検査のほうもこれまであまり実績がなかったのが実績 7 件となっていて、これもよいことだと思うんですけども、なぜこういうふうの実績がよくなったのか分かれば教えてください。

○近藤委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 実際のところはその辺り分析はしてはいないんですが、ある 1 つの地域が 1 人がされて、その近所の方もされたというようなことで、ちょっとその特定の地域がかなり多くされたというのが昨年度の実績でございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですか。そのような形で検査も広がっていけばいいと思うので、ぜひ、PR にも努めていただきたいと思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、下段、合併処理浄化槽設置整備事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

144 ページ、簡易水道事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、145 ページ上段、農用地総合整備事業についての聞き取りをお伺いいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

ないようです。

下段、農道等維持管理事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、146 ページ、国土調査事業についての質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 この進捗率38.19で前年度、令和3年度は37.03ということで、今回、実績が見事に予算に対して100%ですね。いや、今までの過去の例からいくと、大体、未達が多いんですけども、ぴたっと合うんですけど、予算書のときの数字と全く一緒なんですけど、それはいいことだと思うんですけども、その辺はどういうことでしょうか。

（笑声）今までないことですよ。（「一度、褒めないけん」と呼ぶ者あり）うん、ああ、頑張ったとか、ぴたっと下一桁。（「進捗率」と呼ぶ者あり）

○近藤委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 進捗率につきましては、これまでは地籍調査事業というのは、大体、負担金でやっておりましたが、前年度、補正でありますとか、そういった割と以前から分かってくる、事業開始前から分かってくる予算というのを、ある程度確保ができてということで、基本的にはその進捗率上げるのが閲覧までいく工程ということになりますので、閲覧までいく工程、最終工程までを優先的に実施をしていく中で、進捗率の見込みというものは予算書と合ってきたというふうに考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほど、地域ごとの進捗率の違いを改善していくというようなお話もありましたけれども、これ、そもそもこんなに進捗率、阿毘縁が100%で大宮9%という、そもそもこんなに進捗率の違いが出てしまうというのは、どういうことなのか、その地域の選択の仕方というのは、どういうふうにやってたのか教えてください。

○近藤委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 日南町の中でもあまりちょっとほかの地域ではないかもしれませんが、町の中心からとかっていう、矢戸の辺りから始めたりとか、それから県境である阿毘縁地域を先にやったりとかっていう。当初の取組の段階では、なかなかこの地籍調査というものにも、理解が十分に得られてなかったというような状況もございまして、そういった地域から取り組んだところでございます。そういった中で各地域から代表出いただいて、翌年度それから今後の地域のこの地籍調査の計画を立てるわけなんですけど、その中でやはり大宮地域については、なかなかすぐに取り組めないということで、やはり着手が遅かったというのが、まず第一の要因でございまして。

大宮地域についても今、福長のバイパスの工事をやっておりますが、ああいった関係で公共連携、公共工事に関します先行の地籍調査ということで、そちらのほうに取り組んだ

のがきっかけとなりまして、現在、菅沢を進めておるといような状況でございます。基本的には各地域ごとに1地区やっていきたいという思いがございますので、そういった中でなかなか大宮地域だけ、それなら2地区というわけにもいきませんので、できるだけそういった部分で進捗を図りたいということで、今年は日野上地域については若干、お休みをさせていただいて、その分をほかの地域でやっていくという状況で、平均的なものをとにかく低いところは底上げをしていきたいという思いがございます。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

147ページ上段、農業集落排水事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、単県土地改良事業についての質疑をお受けいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 しっかり守るの事業につきましては、非常に地域も必要としとるというふうに思っておるんですけれども、課題等を書いてあるんですけれども、この要望が多数出たため、本事業において継続的な取組が必要となっているという表現をしてあります。4年度末時点でこの工事やりたいんだけど、予算の関係でできないというようなことがあろうかと思います。どの程度の件数が残っている、要望に対して実施ができていないかということがありましたら説明をお願いいたします。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 単県土地改良事業の要望の状況でございます。現在のサイクルは前年度に予算要求の時期までに要望があったものは、すべからく次年度に要求するというようなサイクルで回ってる状況です。ただ、配分があった段階、春の段階ですけども、それ以降に要望、申請のあったものについて次年度にさせてもらうという状況です。令和5年度につきましては、8か所の予定をしておりますので、そういった数字であると思っております。（発言する者あり）

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ということは、基本的に待ちはない状況で順調に進んでおるといふふうに捉えてよろしいですか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 1年待っていただければ、予算には反映させていきたいというふうと考えて

おります。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 同じ、しっかり守る農林基盤交付金なんですけれども、原材料費支給のケースですね、これは原材料費しか出ないということで、この場合、人件費はどのように捻出されてるかということが分かれば教えてもらいたいですけど。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 原材料費、地域施工によります原材料支給でございますが、これは町のほうから材料１００％、２０万円上限なんですけども、材料を町から支給をして施工については水路組合ですとか、そういったところでしてもらおうということです。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうするとその場合、水路組合独自の予算というか、例えば多面的機能支払交付金などを利用して、人件費に充てても問題ないということでよろしいでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 すみません、多面的機能のちょっと要綱等を確認しないといけないんですけども、建設課のほうでちょっと判断ができないところもありますが、いつもやられてるのは水路組合でみんなで碎石を敷き詰めて、ということで聞いておりますので、建設課としては問題ないかなというふうに考えております。（発言する者あり）

○近藤委員長 建設課の正式な答弁ではないけど、そういう実態があるということでお含みおきをお願いしたいと思います。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、１４８ページ、治山事業についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 各地区のいろんな対策工事をされてますが、当初予算にはなかった福万来１２区の対策工事、これ何か、補正か何かあったんでしょうか。当初予算ではそれがこれが入ってなかったんですね、実績では約３，０００万近くの予算を執行されてますので、その説明をお願いいたします。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 福万来１２地区でございます。福万来１２地区の工事請負費でございますが、令和３年度からの繰越し予算ということで実施しております。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは令和４年度のときに、その後、福万来の１２地区、全く記載がないわけですが、予算では上萩山８地区とか霞地区とかいう項目で金額がしてあったんですけども、なぜ予算のときに大きな金額ですけど記入されてなかったんでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 令和４年度の当初予算には、この福万来１２地区というのは入ってこないで、予算要求はしていない。ただ、３年度繰越し、３年、えっと３月議会の繰越し承認の中でお願いをしているところでございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 この事業、レッド区域の解消ということなんですけれども、ちょっと関連でお聞きしたいんですけれども、完全にレッド区域の解消ということに至らなくても、そのレッド区域で危険なところで、例えば、木が倒れてくるかもしれないというような、木が斜面にこう木が生えてる場合に、それが家に覆いかぶさってくるようなとか、危険性ですけど、ある場合にそういった木の伐採などに対応するというような制度はないんでしょうか。

○近藤委員長 この制度でそういった状況を解消することができるかというような質問でしょうか。

○岡本委員 はい、そう思っていたければいいと思いますけれども、はい。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 レッドゾーン、イエローゾーンですが、土砂災害特別警戒区域ということなので、やっぱり対策が必要だというふうに思っておりますし、木の伐採だけでは補助制度もないというふうに認識しております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、林道新設改良事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

それでは、１５０ページから１５９ページ、災害復旧費までの説明を求めます。

相見室長。

○相見室長 続きまして、１５０ページ上段からです。土木一般管理事務です。決算額３，１４４万２，０００円、前年から４１９万８，０００円の増額です。増額の要因としまし

ては人件費の増額によるものです。主な執行経費は人件費4名分で3,104万円、土木建設機械基金積立金4万3,000円、期成会等の負担金が28万8,000円です。財源は土木建設機械整備基金利子収入4万3,000円です。

続きまして下段、道路橋梁事業です。決算額319万1,000円、前年から84万3,000円の減額です。減額の要因としましては、令和3年度におきましては町道内方線の完成により町道台帳の整備を行いました、令和4年度におきましては対象路線がなかったため実施しなかったというものです。執行経費は工事請負費、交通安全施設整備工事319万1,000円。財源は一般財源扱いでございますが、交通安全対策特別交付金56万8,000円です。

次に151ページ、道路維持管理事業です。決算額4億5,307万1,000円、前年から1,529万6,000円の増額です。増額の主な要因としましては、維持工事の増額で、特に冬期間のかかり木、倒木処理等の支障木伐採による増額。また、除雪費におきましては物価高騰による除雪ドーザー、機械修繕料等の増額によるものが要因となっております。また、不用額2,818万2,000円の主な理由としましては、除雪委託料の実績によるものです。最初に道路維持費でございます。決算額1億1,412万7,000円で前年から743万2,000円の増額です。主な執行経費の内訳は工事請負費が9,689万2,000円、道路維持工事やのり面対策工事等を行いました。次に委託料846万1,000円、木谷線ののり面対策事業の測量設計等を行いました。その他、道路維持費として877万4,000円、主なものとしましては、草刈りボランティア委託料として、56万4,000円で13自治会に御協力をいただきました。支障木伐採委託料74万9,000円で3路線の支障木伐採を行いました。翌年度への繰越額は7,265万円でのり面対策事業、舗装修繕事業を実施します。次に除雪費です。決算額が3億3,894万5,000円で前年から786万5,000円の増額です。主な執行経費は車両整備・修繕等の需用費が3,069万4,000円、委託料2億8,700万9,000円、内訳としまして県道除雪が1億8,014万6,000円、町道等の除雪費が1億686万3,000円でございます。備品購入費、多里地区に増強しました除雪ドーザー5トン級1,408万円、負担金補助及び交付金、鳥取県除雪機械運転手の育成支援事業補助金を活用し6名に補助を行いました。補助率は3分の2で66万2,000円でございます。財源は防災・安全交付金2,268万4,000円、県道除雪委託金2億742万6,000円、鳥取県除雪機械運転手育成支援補助金、補助率3分の1で33万円、過疎

債ハード2, 770万円、その他財源234万6, 000円です。

続きまして152ページ、道路新設改良事業です。この事業は交付金、過疎債を活用しまして町道の改良工事を行う事業です。令和4年度は社会資本整備総合交付金事業によりまして、継続事業であります生山印賀線、大菅阿毘縁線の改良工事を実施しました。決算額は8, 190万9, 000円、前年から1, 761万7, 000円の減額となっております。減額の要因としましては、人件費の減額と工事の進捗と交付金の配分に伴う工事費の減額によります。主な執行経費は人件費2名、927万8, 000円、工事請負費7, 033万円で生山印賀線が3, 783万2, 000円、大菅阿毘縁線3, 249万8, 000円、翌年度への繰越額が5, 186万円で生山印賀線の完成を予定しております。財源は社会資本整備総合交付金、補助率が59.5%で3, 982万3, 000円、過疎債ハード2, 780万円です。

次に153ページ、橋梁維持管理事業です。この事業は道路法により義務づけられた橋梁点検を5年に1回の頻度で実施しまして、点検結果により策定した長寿命化修繕計画を基に橋梁修繕を行うものです。決算額が8, 665万6, 000円、前年と比較して6, 127万9, 000円の増額です。増額の要因としましては令和4年度におきまして、長寿命化修繕計画の更新年となっておりますので、委託料の追加または令和3年度からの繰越事業費の増額によるものです。主な執行経費は委託料としまして、橋梁定期点検2巡目、4橋で209万円、長寿命化修繕計画の更新が1, 336万7, 000円、橋梁修繕設計が4橋で1, 584万7, 000円です。また、工事請負費、橋梁修繕工事5橋で4, 945万7, 000円です。翌年度への繰越額は、工事請負費、北の原橋、津山橋の橋梁修繕工事2, 826万円で、これは6月末までに完成しております。財源は道路メンテナンス事業補助金、補助率65.45%で、4, 878万8, 000円、過疎債（ハード）2, 720万円です。

続きまして、154ページです。下段、河川総務一般管理事務。この事業は、町が管理する普通河川等の維持管理を行う事業です。決算額は409万1, 000円、前年から197万2, 000円の減額です。主な執行経費は、工事請負費407万円で、花口地区の普通河川二反田川の河床掘削工事を実施しました。財源は地方債、緊急浚渫推進事業債400万円です。代わります。

○近藤委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 続きまして、155ページ、上段でございます。県営住宅維持管理事務

の説明をさせていただきます。決算額が46万572円、前年度と比べまして約20万2,000円の増ということでございます。この主な増額要因といたしましては、需用費のほうに上げておりますガス配管の修繕、23万1,000円が主な増額の要因となっております。事業としましては、県営住宅の伯南第一、三栄のほうにあります、それから霞のほうにあります伯南第二団地の管理を県のほうから委託を受けてやってる事業でございます。この県営住宅につきましては、近々今後の在り方ということで計画を立てていく必要がございます。今後また県のほうと調整をしながら、管理のほうを努めていきたいというふうに考えております。

下段のほうの住宅管理事務でございます。決算額は1,157万4,687円でございます。住宅のほう、町営住宅が5団地47戸、それから特定のほうが5団地30戸、それからその他といたしまして普通財産のものが12戸ということです。それぞれの入居率につきましては、記載のとおりでございます。やはり先ほどの県営住宅と同じで、町営住宅のほうもかなり老朽化した建物等もございます。今後の修繕計画も含め、管理のほうを適正に行っていく必要があるというふうに考えております。特定財源といたしましては、町営住宅の使用料ということで1,157万4,000円を計上させていただいております。

続きまして、156ページの上段、定住促進施設維持管理事務です。こちらのほうはいわみにしのほうの管理になりますが、決算額が209万5,016円でございます。前年度に比べまして168万6,000円の増となっております。いわみにし6戸につきましては、大体年間を通じて利用のほうがございまして、入居率は92.9%でございました。主な増額要因といたしましては、新型コロナの交付金を活用いたしまして、6部屋それぞれに換気型のエアコンの設置工事を行っております。これが166万8,000円ということで、増額の主な要因となっております。ところでございます。

下段のほうの短期滞在型専用住宅管理事務でございます。決算額が223万5,281円で、約30万円減となっております。こちらのほうが、旧寄宿舍のほうを改装しまして管理のほうを行っておりますひだまりの家でございます。お試し住宅のほう、これは県外者を主にショートステイっていいですか、短期滞在をしていただいて日南町を知っていただくというような形で利用されておりますが、入居率のほうが69.9%でございました。それから、高齢者ショートステイにつきましては、49.9%ということで、やはりこちらのほうは夏場の利用はあまり少なく、やはり自宅からなかなか雪が深くて出れないと

というような方が冬期間利用されるというようなことで、入居率のほうは49.9%という実績でございました。

昨年度の課題のほうにも書いておりましたが、やはり期間のほうは設置されましてからかなりたっておりまして、備品等そろそろ不具合が出てきているものもちょこちょこございます。そういったものの管理も含めて、施設の充実っていうものをしていく必要があるというふうに考えております。

ここで説明員のほうを交代いたします。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 続きまして、災害復旧費になります。

最初に157ページ、耕地災害復旧事業でございます。令和4年度は、令和3年災害20件の災害復旧工事を行いました。また、令和4年7月豪雨災害6件の災害査定を受け、復旧工事に着手しました。決算額が9,768万9,000円、前年から4,712万9,000円の増額です。増額の要因としましては、繰越事業で実施した令和3年災害によるものです。執行経費は委託料、令和4年災害の測量設計費、852万2,000円、工事請負費、令和3年災害の復旧工事費、8,916万8,000円です。翌年度への繰越額は、工事請負費800万円で、令和4年災害6件の復旧工事を実施し、4月末までに全て完成しました。財源は農地災害復旧事業補助金（令和3年災害）、補助率が97.4%で、3,040万円、農業用施設災害復旧事業補助金（令和3年災害）、補助率99.7%で、5,412万3,000円。その他としまして、一般財源扱いですが、令和3年災害の受益者負担金、103万1,000円でございます。

次が158ページ、林道災害復旧事業です。令和4年度は、令和3年8月豪雨により被害のあった林道大林線2か所、神戸中野線1か所、計3か所の復旧工事を行いました。決算額は2,802万1,000円、前年と比べて2,090万1,000円の増額です。主な執行経費は、委託料、大林線の用地測量費119万7,000円、工事請負費2,676万9,000円です。財源は、林道災害復旧事業補助金、補助率が93.5%で、2,472万8,000円、災害復旧事業債としまして260万円でございます。

次に、159ページ、公共土木施設災害復旧事業です。令和4年度は、令和3年8月豪雨により被害を受けた町道4路線7件、単独災害6件の復旧事業を行いました。決算額は9,156万8,000円で、前年から7,850万6,000円の増額です。執行経費は、委託料、測量設計費、オオサンショウウオ調査費等で、2,059万2,000円、

工事請負費 7,093 万円。財源は公共土木施設災害復旧事業国庫負担金、補助率が 66.7%で、4,421 万 3,000 円、災害復旧事業債 3,380 万円でございます。以上です。

○近藤委員長 ありがとうございます。

それでは、150 ページより審査を開始いたします。

150 ページ、上段、土木一般管理事務についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、道路橋梁事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）
ないようです。

続きまして、151 ページ、道路維持管理事業についての質疑をお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 道路維持費の委託料ということで、草刈りボランティア、13 自治会が参加して 47 キロをされたということです。こういうふうにボランティアで自分たちでされるというのもいいことだとは思いますが、ただ、高齢化ということで、そもそもボランティアをする人自身が少なくなってきたという実態もあると思うんですが、これだけのボランティアをされるということは、それだけ維持管理が必要だということだと思うんですが、これをボランティアでなく維持工事として実施するというのはなかなか難しいんじゃないでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 草刈りボランティアについてでございます。

草刈りボランティアについては、令和 4 年度から単価の改定を行いまして、1 キロ当たり 1 万円から 1 万 2,000 円に改定したというようなことで、引き続き御協力をもらっているというような状況でございます。一方で、維持工事の草刈りについては、割と民家の少ない、峠等を対象に町のほうで実施しているということでございます。寄りつきの家の近くであったりとか、そういったところはこういったボランティアを活用してこれからも継続してお願いしたいなと思っているようなところでございます。

草刈りの単価の話になるんですけど、維持工事出した場合、1 平米当たり 54 円の直接工事費がかかります。それに維持工事の諸経費っていったら 2 倍では利かないような諸経費がかかってきますので、もう全路線をやるということになると、本当に莫大な金額が必要になってくると考えております。ですので、引き続き、高齢化でなかなかできにくいと

というようなこともあろうかと思いますが、建設課としては、今お願いしているところ、また新たにあれば積極的に御協力をいただきたいというふうに考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、基本的にボランティアの人、住んでる人がいるところはボランティアで町道の草刈りもしてくださいというのが今のスタンスということなんでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 スタンスというところちょっと高圧的になるかもしれないんですけども、ボランティアですので、御協力はいただける自治会にお願いをするということなので、そういった理解をしております。町道の草刈り路線というのが、本当になかなか民家が少ないようなところを対象に始めたものなので、民家に近いようなところはこれからちょっと御協力をしてもらいたいというふうに考えております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 除雪機の運転手の育成の関係でございますけれども、当初の予算では5名分ということで84万円、決算が6名で66万2,000円という金額が出てきております。人数が増えたのに決算額が下がってるというのは、いわゆるこれは取得に係る経費というのが見込みより低かったということで捉えてよろしいのでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 当初予算の計上の仕方でございますが、当初予算につきましては、前年度に除雪委託業者に聞き取りを行いまして、こういった支援を受けたい人数の把握をします。その段階で、免許の種類がなかなか把握し切れないということがありますので、当初予算の段階におきましては費用が大きい大型免許で算出するというところで、実施におきましては欲しい免許のそれぞれの金額で具体的に算出しますので、そういうところで差異が出てきたということでございます。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

大西保委員。

○大西委員 先ほど同僚委員の免許の関係ですけども、当初予算は5名で、実績として6名、プラス1名、それはいいんですけども、それは調査のときから何か後で追加とかいうことで6名になったのでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 当初は前年度のアンケートによって人数を把握します。いざその申請となっ

て段階でそういった要望がありましたので、県の補助金の枠がある限りは町のほうも申請をしていきたいというふうに考えております。

○近藤委員長　ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

1点ほどお伺いします。道路維持工事について、各事業所に委託を出しておられて、以前、審査意見としてチェックリストの設置ということを申し述べた記憶があるわけなんです、そのチェックリストの検証または精査をされて、4年度に問題点などが見つかった項目はありましたか、それとも、順調な運用がされていたとお考えでしょうか。その点をお伺いします。

相見室長。

○相見室長　道路維持工事のパトロールについてでございますが、意見いただきまして、その後、チェックリストにより各路線ごとにどういった不具合がある、異常がないのか、舗装が壊れているのか、側溝が詰まっているだとか、そういったところで路線ごとに評価できるようになりました。ただ、それが全てすぐ維持工事できるかっていうと、なかなかちょっとお金もかかるし、ほかの工事で出そうかとかっていう判断が求められることが多いので、維持工事でできるところはそういったチェックリストを活用して、お互いにチェックしながらできるようになったというふうに考えております。以上です。

○近藤委員長　業者間に差異が生じているんじゃないかということで、そういった指摘もあったわけですが、そういったことのチェックは十分なされておられますか。

相見室長。

○相見室長　パトロール、各路線、各業者ってということで、ほかの業者がパトロールするわけでないので、なかなか比較することは難しいというふうに思いますが、何かしらパトロールの段階でチェックリストで各業者から上がってきますので、そういった差異は少なくなっただけではないかというふうに考えております。

○近藤委員長　岩崎昭男委員。

○岩崎委員　道路のちょっとした補修というのが地域からいろいろと上がってくると思いますが、いわゆる地域から、ここがちょっと穴が空いてるよとか、ここが崩れてるよというようなことがあったりするんですけども、問題点の発見っていうのはそこに住んでる方がメインであって、結局それがまた工事が、修繕が終わった後、通報していただいた方々にはどのような形で連絡が行くか、要は情報がしっかり回ってるかどうか、やっぱりそこら辺りが不満の一つになってきているんじゃないかと思うわけですけども、その

辺の扱いというのは、ルールのなものはこれまで、この４年度、以前もそうだったと思うんですけども、改良されたとか、情報をしっかり伝えて、かつ報告もするというような方を取り組まれたかどうか、ちょっと伺います。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 地元要望についてでございます。

地元要望のあったものについては、各路線の担当が、維持工事の担当が職員でいますので、基本的にはその職員が現場の確認ですとか、必要があれば要望者に立ち会ってもらって要望のほうの聞き取り、現地確認を行います。その要望のあったものは相談苦情記録簿ということで書きまして、決裁を合議、室長、専門官、課長ということで周知を行います。それで、維持工で実施するのが妥当なものについては、維持工で、指示書というもので業者に指示をします。維持工事の月末に履行報告ということで、何々この作業が終わりました、この作業をしましたということで報告がありますので、そういった報告書を基に記録簿の中に、一番下に相手方への連絡というような欄もありますので、そういったところで要望のあった方に連絡するように改善を図っているということでございます。

○近藤委員長 よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

１５２ページ、道路新設改良事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、１５３ページ、橋梁維持管理事業についての質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、１５４ページ、河川総務一般管理事務についての質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、１５５ページ、上段、県営住宅維持管理事務についての質疑をお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 この県営住宅で、下水ですとか浄化槽の使用料についてはどのような取決めになってるか教えてください。

○近藤委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 下水道の取扱いについては、伯南団地におきましては入居者の方が管理されております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 入居者が管理ということは、どういうことなんでしょうかね。入居者の方のそういう組合というか管理組合みたいなものがあるって、そこが管理してるということなんでしょうか。

○近藤委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 入居者の方が、組合とまではいきませんが、管理人さんというのがありますので、その方を中心に浄化槽の維持管理費を徴収して管理をされております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、入居者の方独自の管理ということになると、問題は、今、入居率が68.9%というふうになってますけれども、入居率が高いときには入居してる方の数が多いので金銭的に余裕を持って管理できると思うんですけど、入居率が低くなってきた場合に、ちょっと1人当たりの負担が多くなるということはないんでしょうか、どうでしょうか。

○近藤委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 委員おっしゃるとおりで、入居率というか入居者が減ってくれば、当然負担する金額のほうも増えていくようになります。ただ、この施設につきましては、県営の施設でございますので、このことにつきましては、県のほうからの委託ということで運営しておりますので、減ったことに対してはちょっと問題はあるかとは思いますが、通常の町営住宅とは違った取扱いをしておりますので、その部分ではこういった差が出てきます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、町営住宅ではその辺は配慮されてるということなんだと思うんです。県営住宅ということで、違うという点はあるんでしょうけれども、ただ、いずれにしても、やはり比較的所得の低い方が入っておられるという状況は同じだと思うんですよね。ちょっと決算ではなくなってしまうんですけども、町独自に何かできることがないのかなと思ったんですけども。

○近藤委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 こちらのほう、農業集落排水のほうに今、接続がされてないということ

で、独自に合併浄化槽を据えられて、そこを管理されとるというような状況でございます。この辺りの問題点については県のほうとも相談のほうはしておりますて、今後もしくは状況によっては町のほうへ移管というような住宅のほうもございます。そういった中で、最終的に県に集落排水に接続していただくのか、金額的にはちょっとどちらのほうかが月当たりの金額の差異っていうのが、ちょっと今手元に資料のほう持っておりませんので、集落排水につながるとやはり1か月ごとの使用料がかかってまいります。そういったところと比べながら、どちらのほうか安価で維持ができるかということも検討してまいりたいと思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、下段、住宅管理事務についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、156ページ、上段、定住促進施設維持管理事務についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

下段、短期滞在型専用住宅管理事務についての質疑を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 これ、以前にもちょっと伺ったことがあったんですけども、お試し住宅の関係です。これを建築するときに当たりまして、県の助成をいただいたということで、このお試し住宅の中には、入るためには、県内者は対象外であるということでありました。ということで、実際に入られるのは県外者しか無理だということで、そこら辺りの制約を県のほうにお願いして取ってもらうことはできないかということで問いましたところ、県のほうに相談してみるということだったと思います。そこら辺りをこの4年度中、どういふうに県と協議をされたのか、実際、協議があったのかなかったのかということもちょっと伺います。

○近藤委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 以前からその御意見のほうをいただいておりますて、昨年度、県のほうとは協議のほうはさせていただいたとこでございます。そういった中で、はっきり、それは駄目というようなことはおっしゃいませんでした。といいますのが、これまでそういったあまり例がないということで、町のほうから、もしそういった緩和っていうものが必要であれば提案をしてほしいというような回答がございました。ただ、その、町のほうの

方針についてはまた今後の予定について決まっておきませんので、そういったものをまとめながらやっていきたいと。

それから、最近やはりこのお試し住宅の需要っていうのがかなり出てきております。確かに長期間ではなくて短期というような農業体験に来られるとかってというような形で短期利用もされる方もいらっしゃいます。そういった中で、やはりちょっと考えておりますのが、民間の宿泊施設との共存といいますか、本当に短期間にこちらに入っていて、民間の施設を利用されないということも起きてまいりますので、その辺りも含めながら、こういった形をしていくかというのは検討してまいりたいと思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、157ページ、耕地災害復旧事業についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

158ページ、林道災害復旧事業についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、159ページ、公共土木施設災害復旧事業についての質疑を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ、課題等にオオサンショウウオ生息地域における災害復旧工事ということで書いてあります。御存じのとおり、令和5年の3月に保護指針が定まりまして、その中では、災害復旧工事については応急措置として緊急的に工事を行うことはやむを得ないが、その後の復旧工事では通常の土木工事と同様の手続きによりやっていくというようなことが定めてあります。

それで、ですんで、工事に関して、確かにオオサンショウウオに配慮しなきゃいけない、工事をする側としては制限があるということになるんだと思います。ただ、その工程管理に苦慮したというだけでなく、何かオオサンショウウオの工事への対応というんですかね、そういったマニュアルというんですかね、やり方というのをちょっと考えてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺は考えられておられるんでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 このオオサンショウウオ調査でございます。町道滑線3か所の災害復旧工事を行うに当たりまして、あと、隣接して川を流れる木谷川のところにオオサンショウウオ

の調査をしたというようなものです。これにつきましては、教育課に協議をしました。その中で生息調査を行うことというような回答でありましたので、建設課のほうで3か所の調査をしました。ただ、その中で、普通オオサンショウウオの調査といたら三日三晩、もうオオサンショウウオがいなくなるまで調査をしろというようなことだったんですけども、今回は、教育課も立ち会うので仮締切りとあって、川を塞ぐ前と後の1か所につき2日の調査をしましょうということで御配慮いただいたという経緯があります。オオサンショウウオの調査でございますが、結果、3か所で2日間ということで6日調査を行いまして、全体で35体も出たというようなことで、調査のほうをして、配慮できたかなというふうに思っております。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、どうなんですか、今回2日間にしたということは、やっぱりその都度教育課と相談して何日にするかということをは話し合っていくというような、そういう方針なんでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 調査の方針っていうのは建設課で決められるものではありません。なので、建設課としては教育課のほうに協議をしまして、その中でどういった調査が必要だということを指示していただくという立場ですので、建設課のほうで決めることはできないというふうに認識しております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

これで、一応一通り終わりました。建設課全体についての質疑がありましたらお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長のほうから1点ほど。144ページ、簡易水道事業で、今後の施設更新や修繕費用に備える必要があるということですが、逐次、年々把握されているのか、要するに更新の必要な施設であったり、修繕が必要な施設などを、何かな、準備しておられるのかおられないのか、その優先順序を決める上で、そういった手だてがしてあるのかないのかをお伺いします。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 この計画につきましては、令和4年度に計画のほうを立てさせていただきました。すみません、水道事業の今後10年間を見据えました事業計画のほうを昨年度、策定しております。その中で、今後の優先修繕箇所でありますとか、それから経年劣化に

よりも更新時期というものも記載しておりますので、そういった中で、今後の修繕箇所等については計画をしていく予定でございます。

○近藤委員長 それと、もう1点、152ページ、道路新設改良事業におきまして、生山印賀線道路改良事業が翌年度への繰越しになっておりますが、この事業は大変期間を要しております、事業者も替わったりしております。地元からも大変苦情が多く、自分ところにも寄せられている事業ですが、これは今年度、この繰越明許をもって完全に終わるということでしょうか。

相見室長。

○相見室長 生山印賀線の改良工事につきましては、昨年度、現場打ちのボックスカルバート、令和3年度、4年度と設置をさせていただきまして、当初通行止めでっていうふうに考えてたんですけども、工事用道路を造りまして片側交互通行で通行できるように配慮したというような経緯がございます。繰越明許の生山印賀線の5,186万円につきまして、工事完了を予定しております。工期につきましては10月いっぱい程度を予定しております。以上です。

○近藤委員長 今まで安易に工期が次々延びたという実態がありましたので、10月末の工期終了には間に合わせていただくようお願いいたします。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時30分からいたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 委員会を再開いたします。

続きまして、日南町簡易水道事業会計決算についての説明を求めます。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 簡易水道事業の決算につきましては、令和4年度決算書に基づきまして説明のほうはさせていただきます。ページにつきましては、簡易水道事業会計に示してありますページで説明のほうをさせていただきます。

最初に、冒頭ではございますが、令和4年度簡易水道事業会計につきまして、お断りをさせていただきます。決算書の19ページでございます。（「待って、何ページ」と呼ぶ者あり）タブレットでいきますと147、決算書の19ページでございます。こちらのほうに、有形固定資産明細書をつけておりますが、その中の（2）無形固定資産の明細の中

で、ソフトウェアということで、当年度増加額４５０万円を記載しておりますが、正しくは４４５万円でございます。訂正をお願いしたいと思います。なお、５ページ、タブレットの１３３ページの貸借対照表には正しい数字４４５万円を記載しております。決算額については間違いございませんが、企業会計に移行いたしまして、令和４年度の決算で初めてこの無形固定資産というものは計上するものでございます。恐れ入りますが、先ほどの無形固定資産の全てのページの数字を４５０万円から４４５万円へ訂正をお願いいたします。

また、そのページの表題であります「有形固定資産明細書（令和４年度決算）」とございますが、「有形」の文字を削除いただきまして、「固定資産明細書（令和４年度決算）」と修正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

○近藤委員長 決算書１９ページ、一番下段であります、無形固定資産の数字が当年度増加額の部分ですが、４５０万円を４４５万円に訂正してくださいということです。決算書におきましては、４４５万が記載してありますので、決算書には間違いはないということです。報告でありました。

それでは、説明をお願いします。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 そういたしますと、簡易水道会計の決算概要につきましては、先日、決算の提案の中で御説明申し上げましたので、本日は事業の概要について御説明のほうをさせていただきます。

９ページを御覧ください。令和４年度の給水戸数は１，７８８戸、年間総給水量は３４万５，６４０立米となりました。１１ページを御覧いただければ、そちらのほうに直近３年間の業務量を載せておりますので、御参考に御覧いただければと思います。

令和４年度は建設改良工事はございませんでしたが、これまでは職員で行ってございました漏水調査を業者に委託し、地区別の有収率下限から選定いたしました多里、宮内、下石見の給水区域全域の約１５．５キロの調査を行いました。それにより、全部で１１か所、１時間当たり８．５立米の漏水を確認したところでございます。調査につきましては、昨年１１月末には終了いたしまして、確認された箇所の修繕を行ったところでございます。漏水箇所の修繕によりまして、有収水量率は令和３年度より２．９％上昇し、７６％となりました。そのほか、送水ポンプやろ過装置の修繕を行っております。

また、令和４年度より５か年計画で水道管路電子台帳システムの整備を行います。こち

らは、生活を支える重要インフラである水道事業の基盤を強化し、持続性を確保することは、水道資産自体の状況を正確に把握した上で、その情報を基に水道施設の維持修繕や計画や更新など、管理を適切に行うことが必要であります。また、資産を適正に把握することは、大規模災害時における円滑な応急対応や、広域連携、あるいは官民連携を行う場合の実現可能性の調査を検討等行う上で基礎となるものであります。そのため、水道施設に関する情報を体系的に整理した上で、そこに更新等の結果を随時反映するなど、常に新たな情報となるよう維持しつつ、今後の更新投資額を算定する際に必要な情報を抽出し、統計処理するなど、水道施設台帳として資産情報を継続的に編集することが必要であります。

こういったことで、今後、多様な用途で水道施設台帳を活用していくことを前提にすると、水道施設台帳は紙ベースではなく、電子システムを導入することが有効な選択肢になると考えられております。このような考えを基に、令和４年度は、下石見の水道施設台帳の電子システムを整備いたしました。事業費につきましては、４８９万５，０００円で、３分の１は国庫補助である水道施設耐震化等補助金を充当しております。

また、先ほども御質問がございましたが、将来にわたり持続可能な事業運営を行うため、今後を見据えまして水道事業の将来像とその実現に向けた今後１０年間の取組をまとめた水道事業基本計画を策定いたしました。主には管路や配水池の修繕計画、水道事業会計の健全な経営のための事業費の予測など、この計画を基に事業に取り組んでまいりたいと思っております。

簡単ではございますが、以上で令和４年度の日南町簡易水道事業会計の説明を終わらせていただきます。

○近藤委員長 簡易水道事業会計の概要についての説明を受けました。

これについて質疑がありましたらお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

ないようです。

続きまして、日南町下水道事業会計決算についての説明をお願いいたします。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 続きまして、日南町下水道事業会計の決算について説明させていただきます。

同じく決算書に基づき説明をいたします。下水道事業会計につきましても、簡易水道事業会計同様、主な事業内容について説明をさせていただきます。

決算書の9ページを御覧ください。令和4年度の農業集落排水事業の使用状況は、前年度と比較して使用人口は52人の減、接続率は1.2%増となりました。また、特定地域生活排水処理事業は、使用人口84人の減、整備区域内における使用率は2.1%減少いたしました。年度末の汚水処理人口は3,341人で、処理率は81.8%、農業集落排水処理場の汚水処理総量は、前年度比3.1%の減少となりました。

11ページを御覧ください。3の業務量では、農業集落排水処理事業につきまして、それぞれの処理区域の月の平均賦課件数、特定地域生活排水処理施設の新規設置基数、設置済み未接続基数を示しております。農業集落排水事業では、処理場の機器修繕、更新やマンホールの舗装修繕を行いました。大きなものとしては、繰越事業の多里処理場ではありますが、上澄水排水装置の更新に456万5,000円、それから生山・霞処理場屋根の修繕塗装工事に622万6,000円がございました。特定地域生活排水処理事業では、新たに5人槽が2基、7人槽1基の設置を行ったところでございます。

今後につきましては、動力費等の物価上昇による営業費用の増加や、施設、機器の老朽化による機器更新の時期を迎えてまいります。安定した経営基盤を図るため、適切な料金設定の検討や経営戦略の策定が必要となってまいります。

以上、日南町下水道事業会計の説明とさせていただきます。

○近藤委員長 説明をお聞きしましたが、これより質疑をお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ、生活排水の下水道への接続なんですけれども、今、接続率のことについても説明がありましたが、接続を勧めるというような働きかけというのはされてるんでしょうか。

○近藤委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 具体的には接続の勧誘といたしますか、そういった形の住民への周知は十分にできてないところでございます。やはり住民さんから要望があって、接続したい、あるいは設置をしたいというような要望があった時点で対応するというのが現状でございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それでも、下水道事業全体としてはやはり接続件数が増えたほうがよいと思うんですけれどもという問題と、あと、住宅が比較的集中してるようなところでは、やっぱり近隣の方に接続してほしいというような要望を、自分ところは接続してるんだけれ

ども、近隣の方が接続していなくてちょっと困ってるというようなお声もお聞きするんですが、そういったケースへの働きかけっていうのはなかなか難しいものでしょうか。

○近藤委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 生活排水等ということで、やはり近隣住民の皆さんにとっては気になるところもあるかと思います。ただ単にそういった管に接続するとか、浄化槽を設置することだけではなくて、やはり家の、宅内の改装等もそれに伴って費用が発生する部分でございますので、そういった費用負担をしていただきながら接続っていうことがございますので、なかなか簡単にはできないというような状況であろうかというふうに認識しております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 14ページなんですが、この中、真ん中辺の8番、9番未収金の増加額、未払い金の増加額ってありますが、特に未収金の件につきましては、建設課として課内会議であるとか、その辺の対策とかはされたんでしょうか。全体でいくと住民課が主体の未収金に会議はなかったそうですけども、建設課として課内でのそういった調査とか、どうのこうのいう会議は持たれたんでしょうか。

○近藤委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 下水だけに限りませず、水道のほうもでございますが、未収金につきましては、毎月チェックのほうはさせていただいております。そういった中で、中にはやはりうっかり払ってない方、いつもではなくてたまたまその月だけっていう方もいらっしゃいますし、やはり継続的に滞納されてる方もございます。そういった中で、今年になってからも2回ほど、1回ほどはどういった形での督促をしていくかということで協議のほうをさせていただきました。やはり恒常的にそういった未収金、あるいはどんどん累積していく方については、若干封筒のほうも変えたりして、気づいていただくということがまず一番だというふうに思っておりますので、そういった中で、一度にやはり返還っていうのは難しいっていう方については個別に償還計画のほうを立てさせていただいて、毎月幾らかずつという形で償還計画のほうも個別に対応させていただくという状況です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 先ほどの説明で、1回ですか、課内会議という協議をされたということですね。実際、結論として4年度の建設課の欠損金額は幾らだったんでしょうか、不納欠損額。

○近藤委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 申し訳ありません、ちょっと資料のほう持ち合わせておりませんので、また報告のほうさせていただきます。

○近藤委員長 後日報告するということによろしいでしょうか。

○大西委員 はい。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）
ないようです。

建設課及び簡易水道及び下水についてのトータルしての質疑をお受けいたしますが、あります。ページを示して質問をしてください。（「ちょっとお待ちください」と呼ぶ者あり）待ちますよ。

大西保委員。

○大西委員 説明のところではないですけど、こちらの調書のほうの242ページの簡易水道の会計のところの各地区の給水状況ということで一覧が出ております。そこでほとんどのところで令和3年度、4年度では一、二%程度の差なんですけど、1地区だけが令和3年度に対してもう倍ぐらいかかっているんですけど、この要因は何でしょうか。1地区で399立方が796ということで倍になっておりますが、異常に増えておる、逆に。それが通常かも分かりませんけども、逆に言うと令和3年のはどうなったのかということで、分かっておれば教えてください。

○近藤委員長 猪子原地区の……（「そうです」と呼ぶ者あり）3年度が399立米が4年度が796立米に増えているが、これはどういった要因かということで、分かりましたら説明をお願いします。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 申し訳ありません、把握しておりませんので、あわせて報告をさせていただきます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほど説明があつた水道の計画ですね、ホームページを拝見すると、日南町簡易水道事業アセットマネジメント計画ということで載せていただいております。

○近藤委員長 これはページ数には関係なしですか。

○岡本委員 ごめんなさい、ページ数では、簡易水道事業ということです。

○近藤委員長 簡易水道事業の何ページということで、全体ということで。

○岡本委員 全体ということで。アセットマネジメント計画ということで出ておりまして、

それで、拝見すると、水道料金を上げないとなかなか、2.04倍の料金改定率となるというようなことが書いてあるんですけども、これはどういう、料金改定をしなければいけないということなんでしょうか、どういうことなんでしょうか。

○近藤委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 先ほど申し上げましたように、今後、今、老朽化ということが課題になってまいります。特に、水道管に関しましては、今後50年を迎えるというような時期が来ると。そういった中で、やはりそういった管路の更新でありますとか、施設整備のことを考えていく中で、なかなか現状、どちらかといいますと、これから給水戸数というのは減っていくということが想定されますので、そういった中で必要な経費というものをどのように確保していくかということが課題となってまいります。単純に今のままでいきますと、そこにお示ししていますとおり、水道料金のほうをアップしていかないとやっていけないということがございますが、できるだけそのアップ率を抑えるとか、そういった中でどういった方法があるかということ、例えば配水池の統廃合でありますとか、そういったものも含めながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、ここで暫時休憩に入ります。再開は午後1時からといたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 決算審査特別委員会を再開いたします。

午後は、地域づくり推進課の聞き取りを行いたいと思います。

まず最初に、予算審査意見に対する対応の説明について、担当課のほうから説明をお願いいたします。

島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 失礼いたします。そうしますと、令和4年度地域づくり推進課、旧企画課所管事業の決算状況について説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明に入る前に、本日の説明員のほうを紹介させていただきます。

地域づくり推進課課長の島山です。

私の隣から、安達総括室長兼地域振興室長です。

○安達室長 よろしくお願ひします。

○島山地域づくり推進課長 榎尾総合政策室長です。

○榎尾室長　よろしくお願いします。

○島山地域づくり推進課長　以上、よろしくお願いいたします。

そうしますと、令和４年度当初予算における予算審査特別委員会の審査意見に対する対応について報告のほうをさせていただきます。

まずは、全般での審査意見。新たに６人の地域おこし協力隊員の採用を予定しているが、いまだ４人の採用見込みは立っていない。採用の遅れは新年度予算成立前に隊員の募集をできないことが主な要因であるが、前年度に地域おこし協力隊隊員募集に係る経費を債務負担行為により担保するなど、円滑な隊員採用を図られ、年度当初から遅滞なく事業実施につなげられたいという御意見についてであります。令和４年度、企画課では、日南町チャレンジ企業地域おこし協力隊４名を募集し、２名の隊員を採用いたしました。採用した１名につきましては、年度途中で離隊しましたが、もう１名につきましては２年目の活動を継続しております。令和５年度は、隊員の定住率向上を目指し、インターン型地域おこし協力隊を募集し、隊員の理想とギャップを減らし、定住率向上に努めているところでございます。新年度に向け、本定例会中の全員協議会で、令和６年度採用計画について説明させていただき、早期に募集開始に向かいたいというふうに考えております。

続きまして、企画課一般管理事務での審査意見。行財政改革実施計画について、これまでのところ、その取組が十分と言えない。令和４年度は、計画期間の中間年にも当たることから、取組の検証を行い、実施計画の達成に向けて鋭意努力されたいという御意見であります。御指摘いただきましたとおり、令和３年度は委員会が開催できませんでした。令和４年度につきましては、６月２２日に委員の皆様と行革に関する研修会を開催し、今後の進め方について考え方の共有を図ったところでございます。それを受けまして、７月１１日に各課から提出された令和３年度実績、令和４年度計画管理表を基に推進状況について御意見をいただき、各課で共有をしたところでございます。３４の推進項目について、確実な推進が図れるように引き続き努めてまいります。

続きまして、電算管理運営事務。令和３年度にホームページをリニューアルされ、情報発信専門員を採用し、情報発信の充実に取り組まれているが、更新頻度、掲載内容が不十分である。各課の連携を強化され、ＳＮＳの有効活用を含め、町民に必要な情報を伝えるとともに、町外の人たちにも本町の魅力や取組が伝わるよう充実した情報発信に努められたいとの御意見であります。現状としまして、更新頻度など、まだまだ不十分な部分もあると認識しております。住民の皆様からいただきました意見を基に、ホームページのポ

ップアップメニューをより検索しやすいものに改修したり、随時改善に努めているところでございます。また、情報発信専門員を中心に、インスタグラムはより町内外の皆様に日南町に興味を持っていただけるよう、広告や告知中心ではなく、リアルタイムな町の状況を投稿することにより、現在フォロワー数は460人に増加しております。引き続き魅力ある情報発信に努めてまいります。

続きまして、青年結婚・UIターン促進事業及び観光振興対策事業での審査意見。観光振興事業と移住定住業務を担う一般社団法人を立ち上げ、7,749万3,000円の委託料が予算に計上されているが、人員の確保をはじめ、体制がいまだ整っていない。業務の進捗を共有し、効率的かつ有効的に委託業務が遂行されるよう指導されたいとの御意見でございますが、令和4年4月より、一般社団法人山里Loadにちなんとして観光、移住定住施策を一元的に担う組織としてスタートし、1年が経過しました。逐次意見交換を行いながら事業を推進いたしました。委託事業につきましては、ヒメボタルのおもてなしや日野上イチョウイベントなど、地域と連携しながら取り組みました。今後の課題であります。自立した組織運営が図れるよう、自主事業の商品開発など、引き続き地域づくり推進課と連携して取組を行ってまいります。

最後に、公共交通確保総合対策事業での審査意見。デマンドバスのドア・ツー・ドア運行が年度中途の10月から実施されるが、利用しやすい予約、運行システムを準備され、住民に仕組みや制度を丁寧に周知されたいとの御意見についてでございます。令和4年10月よりドア・ツー・ドア型デマンドバスがスタートし、約1年が経過いたしました。乗降場所など、住民の皆様の御要望にお答えできていない部分もありますが、利用開始以降、季節にもよりますが、着実に利用者のほうが増加しているところでございます。路線ごとの利用データが積み上がってまいりましたので、車両を小型化できる路線につきましては、新年度、車両を小型化し、住民の皆様のニーズに応えてまいりたいというふうに考えております。

以上、令和4年度当初予算審査意見に対する取組状況についての説明とさせていただきます。

○近藤委員長 審査意見について説明をしていただきました。

これにつきまして、皆さん方、質疑を求めますが、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、地域づくり推進課のほうの決算審査を行いたいと思います。

まず、43ページから54ページまで、総務費についての説明を求めます。

島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 失礼します。そうしますと、総務費について説明させていただきます。

まず、43ページ、広報広聴事業について説明させていただきます。決算額226万7,496円、昨対比4万2,599円の減でございます。減額要因でございますが、実績による委託費の減額が要因でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。毎月1回の広報にちなんの発行、年1回の町政のしおりの発行、その他、議会だより、県政だより、県議会だよりなどの配布に努めたところでございます。引き続き分かりやすく町の情報を発信することに努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、44ページから45ページ、企画一般管理事務について説明させていただきます。決算額1,395万8,194円、昨対比1,014万2,944円の増でございます。増額要因でございますが、令和4年度からスタートした日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊補助金2名分と、令和4年度より生山駅の管理が総務課より企画課へ移管となったことに伴う管理費用の増額となっております。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

主な事業内容について説明させていただきます。

まず、関東町人会事業でございます。令和4年10月2日、4年ぶりに開催し、41名の皆様に参加いただきました。情報交換、交流を図り、企業版ふるさと納税にもつながったところでございます。

続きまして、モンゴル人交流支援員事業でございます。令和4年度は町内外で利用しなくなったランドセル80個をモンゴル・ゾーンモド市へ送りました。今年8月31日に、ゾーンモド市長から新入生へ贈られ、子供たちに大変喜んでいただいたと報告をいただきました。引き続き、日南町、ゾーンモド市の交流推進に努めてまいります。

続きまして、日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊事業でございます。令和4年度は、起業・半域型2名、起業支援型2名の4名を募集し、起業・半域型2名を採用しました。1名は年度途中で離隊しましたが、もう1名は2年目の活動を行いながら既に町内で起業をし、積極的に町内のほうにも出かけているところでございます。

最後に、行政ポイント付与事業でございます。令和4年度は、町民大学、住民健診など1,261件、32万4,020ポイントを付与を行いました。住民の皆様の行政参加に

つながるように、今後も努めてまいりたいと考えております。

以上、企画一般管理事務の説明とさせていただきます。

続きまして、46ページ、住民参画まちづくり事業について説明させていただきます。
決算額3,991万636円、昨対比1,057万4,881円の増でございます。増額要因でございますが、令和4年度からの新規事業であります地域活動支援交付金と集落支援員交付金の増加によるものでございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

地域活動支援交付金につきましては、各自治会を回らせていただき、自治活動を維持していくための交付金があればいいと多くのお声をいただき、令和4年度、創設したものでございます。引き続き地域の声を施策へ反映していけるよう努めてまいります。集落支援員交付金であります、令和4年度から7地域全てでの配置となり、普通型2地域5名、強化型5地域11名という実績でございました。各種課題については記載のとおりでございますが、高齢化、人口減少による担い手不足に起因する地域力低下は各地域が抱えている課題でございます。人材確保や後継者育成、組織体制の強化など、各地域で5か年計画に基づき行われる地域活動について、地域づくり推進課も情報共有、必要なサポートを地域の皆様と一緒に推進していきたいというふうに考えております。

続きまして、47ページから48ページ上段、電算管理運営事務について説明させていただきます。決算額9,132万3,149円、昨対比1,058万6,046円の減でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。減額要因であります、シンククライアントシステム構築業務の減によるものでございます。

次に、主な増額要因でございますが、シンククライアントシステム利用料、出納室OCR装置リース料、職員用端末41台、団体内統合宛名サーバー機器購入などによるものでございます。

情報発信強化につきましては、情報発信専門員を中心に、ホームページ、ちゃんねる日南の活用やフェイスブック、インスタグラムなど、SNSでの情報発信に努めました。また、令和4年10月より、CIO補佐に着任をいただき、DXアクションプランの推進業務、職員研修など、DXを活用した住民サービス向上と職員の業務効率改善に努めていただいております。電算業務につきましては、高い専門的な知識が求められる業務であり、替えが利かない業務でもございます。危機管理の必要性を役場全体で共有するとともに、職員育成、職員配置、業務委託など検討を進めてまいります。

続きまして、４８ページ中段、地方振興負担金管理事務について説明させていただきます。決算額５８３万５００円、昨対比６３万２，３００円の減でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。減額要因でございますが、西部広域一般管理費分及び鳥取県地域振興対策協議会会費の減額によるものでございます。

続きまして、４９ページから５０ページ、青年結婚・ＵＩターン促進事業について説明させていただきます。決算額４，５７９万３，１２５円、昨対比３，４１５万５，４８９円の増でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な減額要因は、人件費、職員手当等の減によるものであります。主な増額要因は、令和４年度からの新規事業になります山里Ｌｏａｄにちなんへの移住定住、空き家対策などの業務委託費に係る増額、定住奨励金申請件数の増、住宅改修補助金の上限額引上げによる増となっております。

移住定住施策につきましては、令和４年度から山里Ｌｏａｄにちなんへ移住定住に係る業務、空き家管理を業務委託することにより、一体的な相談体制を整えました。土日、祝日でも移住相談が行えるように体制を組んだことによりまして、令和３年度と比較して相談件数、移住実績が増加しております。移住定住施策は、第６次日南町総合計画や第２期日南町総合戦略の推進において最重要項目でございます。いかにＩＵターンを検討しておられる方々に情報を届けていくことができるかが重要となっており、令和４年度は移住者向けパンフレット「山里人」を作成し、今年度から配布を始めております。

空き家の確保対策としては、山里Ｌｏａｄにちなんが空き家を借り上げ、改修し、空き家バンクへ登録し、貸し出す、空き家借り上げ整備事業を実施し、住居、事務所ともに賃貸借契約済みとなっております。引き続き山里Ｌｏａｄにちなんと連携し、相談支援体制のさらなる強化、就労部門との連携、地域おこし協力隊の確保など、移住定住施策を推進してまいります。

なお、山里Ｌｏａｄにちなんへの移住定住部分に係る委託費２，９６６万１，０００円の委託費のうち、７１万３，４００円につきましては、実績に基づき、今年度返還をいただいております。次年度以降、出納閉鎖期間中に還付が完了するよう、連携を強化してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、５１ページ、公共交通確保総合対策事業について説明させていただきます。決算額１億１，７０８万８２９円、昨対比２，９０６万７，５３３円の増でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な増額要因でございま

すが、令和４年１０月からスタートしたドア・ツー・ドア型デマンド交通予約システム導入に係る委託費及び導入調査委託事業と小型車両、中型車両の購入による増額が要因でございます。令和４年１０月から、全５路線において日中ドア・ツー・ドア型デマンドバス運行を開始いたしました。乗降場所など、住民の皆様の御意見に对应されていない部分もまだまだあると承知しておりますが、バス全体の利用者は令和３年度と比較して３２６人増加しております。また、利用いただいた皆様からは、外出しやすくなったという御意見も頂戴しております。運行開始から約１年が経過し、各路線の利用状況が把握できてきました。車両を小型化できる路線につきましては、新年度、車両を小型化し、住民の皆様の利便性向上とさらなる外出促進につなげてまいります。

続きまして、５２ページから５２ページ上段、タウンズネット管理運営事務について説明させていただきます。決算額２億４，８４４万７，６１０円、昨対比７，９４５万２，９７４円の増でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な増額要因でございますが、タウンズネット光化工事の完了に伴い、不要となった同軸設備の撤去工事、電算室・タウンズネット設備移設工事に伴う費用、令和４年度からの新たな取組でありますＭｉｎｅｃｒａｆｔワークショップによるものでございます。また、減額要因でございますが、実績に伴う支障移転工事の減額、ちゃんねる日南の番組制作に係る番組自動送出設備の皆減によるものでございます。

令和４年度でございますが、令和元年度から実施していたタウンズネット光化工事が完了し、不要となった同軸ケーブル撤去を行いました。これにより、管理経費削減や、災害時の減災につながるものと考えております。また、電算室・タウンズネット設備につきましても、車庫棟２階への移設が完了し、災害時でも行政サービスに支障が出ない体制を整えたところでございます。課題となっております携帯電話不感地域の解消につきまして、令和４年度以降、大手キャリアとの交渉を進めておりますが、新規での４Ｇ基地局整備は今後非常に厳しい状況であります。引き続き交渉を行ってまいります。フェムトセルによる対応や、先日ＫＤＤＩから発表された衛星通信を活用した新サービスの利用検討など同時に進め、町内での不感地域解消に努めてまいります。

続きまして、５３ページ中段、地域振興センター管理事務について説明させていただきます。決算額４，０５６万８，８３０円、昨対比１，０３０万２，４３７円の増でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な増額要因でございますが、日野上地域振興センタートイレ改修に伴う委託費、工事請負費の増によるも

のでございます。減額要因は、職員人件費の減によるものでございます。令和4年度につきましては、日野上地域振興センターのトイレについて、利用者の利便性向上と施設の長寿命化を図るため、1階と2階のトイレを洋式化、バリアフリー化といたしました。各センターとも老朽化により改修が必要な箇所が増えております。計画的な改修、修繕により施設の長寿命化を図れるように各地域と連携を図り、優先順位をつけて計画的に推進してまいります。

続きまして、54ページ、指定統計調査事務について説明させていただきます。決算額24万672円、昨対比26万4,828円の減でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な減額要因でございますが、令和3年度は経済センサスが実施されたことによるものであります。令和4年度につきましては、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査単位区設定、学校基本調査、統計調査員確保対策事業のほうを実施しております。課題につきましては、記載のとおりでございますが、ホームページにおいて皆様に御利用いただける各種統計データを提供できるよう準備を進めております。

以上、総務費の説明とさせていただきます。

○近藤委員長 ありがとうございます。

それでは、審査に入りたいと思います。

43ページ、広報広聴事業についての質疑を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 広報にちなんのほうは毎月発行ということで、あわせてホームページのほうにそのデータが掲載されとったわけですがけれども、最近見ましたところ、過去の広報にちなんのデータがなくなると、消えてしまっております。これって令和4年度中に何かその辺の考え方が変更になったのかどうか、それをちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど委員御指摘のとおり、広報につきまして、ホームページのほうから過去のものを一旦掲載を控えさせていただいております。理由につきましては、広報に載っております内容につきまして、一部不適切なものがある可能性がありまして、その調査を今現在行っております。その内容が確認でき次第、随時新しいものへのアップっていうことで行ってまいりたいと思っております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 不適切な表現があった云々って言われますけれども、それはちなみに、これまで過去何年間か、10年間以上のものが載ったと思うんですけど、その中を何か掲載された内容についての意見とか指摘があったということでしょうか。

○近藤委員長 島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 先ほど榎尾室長申し上げましたけども、イラスト等のちょっと著作権の確認を今しておるところでございまして、かなりの量がございまして、一旦ちょっと落とさせていただいて、確認が取れ次第、また掲上していくというような形を今取っております。

○岩崎委員 分かりました。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

それでは、44ページから45ページ、企画一般管理事務についての質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 まず1点目は、日南町行財政の計画、34項目の実績と計画を見直したという会議を開かれたということですが、この34項目、大体計画に対して何項目は未達で何項目はもう達成しておるのか、その数字だけでも教えてください。

○近藤委員長 島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 行財政改革につきましては、令和2年から令和6年度までの計画となっております。もちろん数値目標もあるものもございしますが、そういった数値目標がないものもございします。すみません、今ちょっと手元に何項目かというところはありませんけども、5か年の計画というところで推進を図るように今進捗をしているところでございます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 いろんな計画があるわけですけども、よく5年計画で、途中のもう最終年度の目標数値しかなく、中間はないわけですね。そういった場合比較のしようがないんで、いろんな計画もそうですけども、やはり年度ごとの達成いうんですかね、例えば10あれば2ずつ足していって、こうやって明確にしないと、いや、最終年度でこうだよというのはどうかなと思っておって聞いたわけですけども、分かれば、分かりやすい資料がもしあれば、ちょっと見させていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○近藤委員長 島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 御意見ありがとうございます。

委員長、大西委員おっしゃるように、毎年ごとの数値というのは一応拾っておりますので、見ていただけるものでございますので、また資料提供のほうさせていただきます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 (5) 番のモンゴル人交流支援員事業なんですけれども、ゾーンモド市の日本語学校と日南小学校の交流事業を積極的に行ったということなんですが、具体的にどういふことを行っていたか教えてもらえますでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほどのモンゴルとの交流事業っていうことでございますが、昨年度10月にモンゴルの日本語学校とのオンラインでの交流っていうのも行っております。いわゆる学校同士をつなぎまして意見交換をしたりですとか、日南町の紹介をしたり、こういった形で交流のほうを行っております。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 毎年、職員の提案制度、これを聞けばもともと発案されたのは現町長が副町長時代に職員のスキルアップを狙うということでスタートしたわけですけども、昨年実績が2名から4名に上がったということですけども、毎年、取り組む取り組むと言われますけども、やはり4名がどうなのか、例えば5名にしていくとか、数字だけじゃないんですけど、やはり中身、スキルアップの養成ということあるんですが、やはり全庁にわたってそういった養成をされておるのでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほどの職員提案制度のほうでございます。委員おっしゃられますように、年度によって上がってくる、昨年度、正確に言いますと3人の4件の提案、1人が2件提案されましたので、こういった状況でございます。今年度につきまして、反省点も踏まえてなんですが、早い段階からもう既に今年度の職員提案制度の募集っていうのを広報、全庁、全職員に向けてメールで案内をしているところでございます。内容につきまして、担当課としていわゆるテーマを決めて職員提案をしてもらおうか、そういったことも可能ではないかということも検討しております。より多くの職員が提案できるような環境っていうのは年々改善していかないといけないと思っておりますので、またいろいろ御意見を賜ればと思います。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 予算書のほうで、日南町、鳥取大学、ソフトバンクの連携事業の紙面掲載料というのが48万円ほど組んであったわけなんですけれども、この紙面掲載というのは実施されたのでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほどの紙面のほうでございます。令和4年度のほうは紙面掲載のほうは行っておりません。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 予算で上がったのをやめたけん、それで、はい、そうですかじゃなくて、なぜできなかったんですか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 令和3年度につきましては、ソフトバンク、鳥取大学、日南町、連携してましたおしごとバンクについて新聞掲載をさせていただいたところでございます。令和4年度、新聞掲載に向けて調整を行っていたところなんです、お恥ずかしい話、3年と4年と改めて新聞に掲載できるだけの変化を持たすことがなかなかできなくて、今回は、令和4年度は見送りをさせていただいたところでございます。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 8番の日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊なんです、1名の方、年度途中で離隊ということで、対応策も下のほうに書いてありますが、端的に離隊の理由というのはどんなことだったんでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今年に入って、正確には1月末に離隊をされております。この隊員さんとお話をさせていただく中で、どうしても本人さんが思い描いておられた活動っていうところと地域に、A型での採用でしたんで、実際の起業に向けての活動っていうところと地域に対するビジョンっていうのがなかなか見いだせなかったというふうに本人さんはお話していただいております。結果、そういったところを改善していくために、冒頭課長のほうからも説明しましたインターン型の地域おこし協力隊っていうのを創設しまして、日南町の状況であったりとか地域の状況、本人のビジョン育成っていうところを踏まえて、こういった年度途中での離隊っていうのなるべく避けるために手段を今年度から設けさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、４６ページ、住民参画まちづくり事業についての質疑を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 日南町地域団体の移住者誘致支援事業補助金ですね、４００万円そこその金額が使われておりますけれども、これは何件あってどんな内容だったのかということをお教えください。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。４６ページの内訳の中、下のほうから２つ目です。日南町地域団体の移住者誘致支援事業補助金につきましては、対象は１件となっております。こちらにつきましては、今後、町の誘致、インバウンド等に活用できるような施設ということで、建物の、古い民家の整備を４年度については行っていただいております。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 実施団体というのは、どういう団体になるんですか。

○近藤委員長 島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 １件の団体さんが、この補助金を活用されておるところでございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私がよく分かってないのかもしれませんが、地域団体ということは、普通に民間で、その地域で何かグループ、別に法人とかに限らず個人事業主でもいいという感じなんですかね。個人事業主の方が１件、この補助金を取られたと理解しておけばいいですか。

○近藤委員長 榎尾室長

○榎尾室長 こちらのほう、先ほど委員の話がありましたように、令和４年度、個人で、個人事業主さん、いわゆる団体扱いということで、団体でも個人でも利用できるような内容と補助金とさせていただいております。先ほどおっしゃられたとおりでございます。以上です。

○近藤委員長 続きまして、４７ページ、電算管理運営事務についての質疑を求めます。

岩崎昭男委員

○岩崎委員 この電算管理の事業の中に情報化の推進計画とか、アクションプランの推進ということで事業を行っておられるわけですが、正直、このやっぱり情報化推進計画

のこととか、アクションプランの実施状況とか、確認とか、そういうことがほとんど出ていないんですよね。やっぱり電算管理の中に、その情報化推進の事業を進めるという思いがあるのであれば、一発目にまずこれが出るんじゃないかと思うんですけども、これ見たって本当にコンピューターの管理だけというようなイメージでありまして、やっぱりそこら辺りの書きぶりっていうのは、もう何年もこの形なんだけれども、もっとこう実績として決算に向けてこういうことを、こういう新たなものを作って推進してしましたとかいうようなことが、書きぶりが欲しいです。要望になるかもしれませんが、やはりそこら辺りは情報化主管課として、しっかりと書き物にして実績を示していただきたいと思います。これを書換えとは言いませんけれども、次回に向けてやるべきだと思いますけど、どうでしょうか。

○近藤委員長 島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 岩崎委員、おっしゃるとおりであるというふうに考えております。やったことはしっかりと、やっぱり皆様に見ていただけるように記載しなければいけないというふうに考えますので、今後しっかりと記載をしていきたいというふうに考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ホームページの改善ということなのですが、以前、別のところでちょっと私も意見を言ったんですけども、今、文字放送ですね、ちゃんねる日南の、この内容は、1回分だけ最新のもののだけ掲載されてるようになっていて、これを1回分だけがいいのか、過去の分を防災無線のように過去の分を残してもいいんじゃないかというのがあります。それと、もし消すとしても、消した後で検索したときにそのページの内容が残ってて、ページが存在しませんっていうことが場合によっては何件も何件もそういう検索結果が出たりするんですけども、その辺りのところの改善というのはなかなか難しいのでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 御指摘のように防災無線に関しましては、過去放送したものを残しているような状況でございます。文字放送につきましては、毎日毎日更新をかけて、古いものっていいですか、当日その日のものを流すようにしているのが現状でございます。この辺りの運用につきまして、もう少し検討していく必要がございます。内容としましては文字放送、日によって変わってきたり、最新のものを見ていただくっていうのが前提になってはきますが、過去のものとの変更点等をどのように表していくのかっていうことも踏まえて、ち

よっと検討をさせていただきたいと思います。あと、リンク切れの件に関しましては、大変申し訳ございません。そういうことがないように努めてまいりたいと思います。以上です。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 予算審査のときに、このホームページの管理ということで、誰がどのような体制で誰が責任を持ってやるんだというのがありましたけども、体制は決まって誰か責任者は決まりましたでしょうか。

○近藤委員長 このたびの決算……。

○櫃田委員 決算なので、ここで、管理で、決算で、管理で、体制を整えて管理したとあるので、それは決まったのかなという質問です。

○近藤委員長 はい。

島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 体制につきましては担当職員を1名置いて、うちの課の中に1名担当者を置いております。また、各課の情報を上げることにつきましては、各課が責任を持って上げていくというところで整理のほうをしております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 単純な質問、ちょっと意味が分からないんで、説明をいただきたいんですけども、L G W A N系F A T端末ってありますけれども、このF A T端末って、一体どんな端末のことですか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 L G系のF A T端末というような言い方を我々のほうさせていただいておまして、すみません、表記のほう分かりにくい状況で申し訳ございません。こちらのほう、町の職員の大半は、シンクライアントシステムを使っております。そのシンクライアントではなく、何ていったらいいんでしょうかね、シンクライアントではなく直接L G W A Nにつなげる、要は過去使っていた端末っていうイメージで思っていただけだと思います。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 さっきの質問の続きなんですけれども、リンク切れがないようにするっていうのは、それは技術的には、そういう措置が可能ってことなんですか、手動で、何ていうかな、リンク、検索に引っかからないようにするとかっていうことが技術的に可能なんで

すか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 このことに関しましては、まず1点はっきりとした回答っていうのは、申し上げにくいんですが、各個人の端末に、見た履歴っていうのが残ります。それを更新をかけていただく必要っていうのも、まず、前提としてあるっていうことは御理解願いたいと思います。その上で、町として何かできる対策っていうのを考えていきたいと思いますんで、いわゆるキャッシュっていうところを、いかに削除していただくことができるのかっていうところ、呼びかけていかないといけないですので、それをせずともリンク切れっていうのは、大変、印象が悪いものになりますんで、うちとして、何かできる手段というのは検討してまいりたいと思います。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 情報セキュリティの研修についてです。情報セキュリティについて教育を行ったとありますが、具体的にどのような内容のことを行い何人が受講したか、それを教えてください。

○近藤委員長 島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 令和4年度でございます。リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修のほうを実施しております。149名受講をいたしまして、142名が修了をしております。また、すみません、これは基礎研修が149名中142名でございます。eラーニングの受講状況でございますが、職員215名に対しまして、205名が修了済みというふうになっております。以上です。

○近藤委員長 そのほか、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでありますので、48ページ、地方振興負担金管理事務についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、49ページから50ページ、青年結婚・UIターン促進事業についての質疑を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 山里L o a dにちなんの関係ですけれども、冒頭、課長申し上げられましたように、移住定住と観光の部分、この大きな柱、特に移住定住については、とても日南町にとって重要なことであるということを自らおっしゃいましたが、この部分を山里L o a

dに、年間7,000万ですか、7,000万ちょいですかね、かけて委託をされました。この決算資料を、町のこの決算資料を見ても正直、その状況がどうなのかってとかは見えないです。もうすごい多くの事業を山里L o a dにちなんに町から委託をしておりますけれども、いわゆる、山里L o a dのその決算資料的なものを、決算、金額的なものは決算ですけども、事業の実施した状況、そういうものが資料として提出をいただきたいと思います。正直、この移住定住と観光の関係の事業、もう数多くあります。これをやはりチェックするっていうのは、これだけの資料では厳しいと思いますが、委員長、この部分を資料請求をさせていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○近藤委員長 この山里L o a d 委託料が大変多額のお金を拠出して委託をされていますが、その事業の内容、進捗等について、見えないという委員からの指摘でありまして、それに対して、その内容についての資料請求をお願いしたいということですが、それに対しての対応はできますでしょうか。

島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 観光と、青年結婚と、確かに岩崎委員おっしゃるとおり、これだけではなかなか見ることができないというのは、そうだなあというふうに感じております。後ほど、観光と青年結婚と、事業ごとの委託費の決算書をまた提出のほうはさせていただきたいというふうに思います。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 山里L o a dにちなんの決算資料というのは提供していただくことはできませんでしょうか。

○近藤委員長 資料請求ということで。資料請求として、山里L o a dの決算書の提示をしていただけるか、いただけないかということですが、どうでしょう。（「事業所の許可がいきます」と呼ぶ者あり）

すみません、委託費部分については、求めることができますが、それ以外の自主事業については、山里L o a dのほうの了解が必要だということですので、今この場で全ての決算資料を提出するということを確認できないということですが、それは了解をもらってからでよいのか、それとも委託費部分だけでよいのか、その点をお伺いします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 委託部分は、もちろん出せるわけなんで、それは提出をお願いしたいと思いますが、山里L o a dの先ほど自主事業とか、いわゆる自分で収益を得ながら収益って言

って表現はいけんですかね、事業を進めると。自主事業的なものがあるとしても、実際、山里L o a d、これまでのお話を聞いた中で4年度から始まったわけなんですけれども、ほぼ全額が町からの委託料だという現実がございます。確かに出資団体ではないし、町としてどこまでそれを決算的なものが要求できるかどうか分からないということもありますけれども、やはり、そこんところに関しては、大きなこれは町と議会という位置づけの中で非常に重要な施策についての決算の認定とか、あるいは事業の調査という意味において重要なことだと思います。これがしっかり確認ができないとなるは、非常に大きな問題ではないかと私は思います。そういう意味におきまして、もちろん山里L o a dにちなんとのお話ができた上で、提供いただきたいと思うんですけれども、提供できるものとは思いますが、逆にそれができないとなると、根本的な問題を私は、この委託事業について、あるかと思うんで、それは別途ということになろうかと思うんですけれども、しっかりとそのところの、できましたら資料の、決算資料、決算書等の提出をお願いしたいと思います。

○近藤委員長 山里L o a dの了解が取れた上で、決算書の提出を求めたいということですが、その点は努力のほうをしていただけますでしょうか。どうでしょうか。

島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 岩崎委員の御質問ですけれども、確かに、そこも確認をしたいというところは正直よく分かるところではございます。ただ、しかしながら一法人でございます。でまた、恐らくそういったものを出すということになれば、また理事会ですとか、またそういったところの了解も得てからというところになってこようと思います。一応、お話はさせていただきますけれども、今この段階で我々の口から、それを提出できる、しますということは申し上げられませんが、また、後日になろうかと思いますが、また相談をさせていただければというふうに思います。

○近藤委員長 という説明でよろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 にちなん新生活応援奨励金について、確認なんですけれども、これ、以前にお聞きしたときには、この奨励金をもって、その移住者を広く募集するというよりは、たまたま条件に合う方が来たときに奨励金をお勧めしているという形だというふうに伺ったと思うんですけれども、それは4年度も変わらないでしょうか。

○近藤委員長 島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 令和4年度も変わりません。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、51ページ、公共交通確保総合対策事業についての質疑を求めます。

荒金敏江委員。

○荒金委員 デマンド交通が、ドア・ツー・ドア型になって、利用者が大変増えているし、便利になったという声があるというのは、本当にいいことをしてくださったなというふうに思っています。ただ、ここに交通空白地の解消という表現っていうか、書いてあるんですけども、家のほうまで行ってないところは、また小型化を検討して、してくださるということでそれでいいんですけども、日中だけのデマンド化なので、朝晩で困っている、その交通の空白地帯っていうのも相変わらず残っているわけですので、そのことについても検討が必要だと思います。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど、荒金委員のお話にありますように、日中につきましては、日中、いわゆる朝の便ですとか、昼12時で帰られる便につきましては、大部分行ける範囲内というところにはなりますが、お客様を家の近くまでお連れできるような環境にはなりました。しかしながら、例えば3時便ですとか、臨時便が小・中学校の下校時において臨時便が入ったとき、もしくはそれ以降、大型ということになります。そうなりますと、おっしゃられましたように、なかなか家の近くまでっていうところが難しいような状況でございます。そこは、担当課としても認識してる範囲でございますので、より使っていただきやすいような環境っていうのは検討していかないといけないと思っております。まずは、先ほど課長が申しあげましたデータを分析した結果、小型車両が入れる場所も何となく分かりつつあります。こういったところを検討し、予算を改めて来年度に向けて計上させていただきたいと思っておりますので、もうしばらく検討時間をいただければと思います。以上です。

○近藤委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 負担金、補助金及び交付金の項目の中に、奥出雲交通さんに対して交付金を、負担金ですか、お支払いされておりますが、これはやっぱり日南町民が横田とかに出向かれるときに利用するから負担金があると思うんですが、もう一方、他方庄山から隣町に向けての負担金っていうのは、ないんですか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほうは、すみません、ないような状況になっております。こちらから、具体的に言いますと鳥上線に向けて、業者の方がいらっしゃったときに、要は、横田から県境をまたいで日南町に入られた人数によって、こちらのほうから負担金ってことで、奥出雲交通さんのほうへお支払いしてるような状況でございます。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの同僚委員の質問との関連なんですけれども、交通空白地、デマンドバスの交通空白地の解消ということで、多分、朝晩デマンドが来ない地域がありますという、その問題があるかなと思うんですけれども、その辺に対する対応というか、あるいは、令和4年度中に何か要望があったとか、そういうことがあれば教えてもらいたいんですけれども。

○近藤委員長 要望があったか、なかったかという。

島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 朝晩につきましては、小・中学校の通学便を兼ねておるところでございます。確かに、ドア・ツー・ドアのデマンドについて、朝晩もあればいいなあというような御意見でありますとか、土日もあったらいいなあというような御意見はお聞きしておるところでございます。ただ、なかなか日中の朝と夕方、ここにつきましては、本来に通学便も兼ねておりますことから、なかなかすぐにフルデマンドに、ドア・ツー・ドアのデマンドにするところが、できないような状況でございます。こちらにつきましては、地域づくり推進課だけではなく、教育委員会も含めた形で協議をして検討していく必要があるというふうに考えております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、52ページ、タウンズネット管理運営事務についての質疑を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 4年度に、タウンズネットの設備と電算室を車庫棟の2階ですかね、移設をされたというようなことがあるんですが、その部分でセキュリティーについて伺いたいです。車庫棟の2階っていうのは、職員の目が行き届く場所でしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 車庫棟の2階のほうでございますが、いわゆる鍵の管理っていうのを総務課のほうで行っております。車庫棟の入り口の鍵につきましては、一律、庁舎内の施設の鍵、全般的に言える話ですが、総務課の総務課長の裏のほうに鍵ボックスがございまして、そこから持っていくというようなことをしております。その中で、そこにまず、役場内にいる職員で総務課内で鍵を借りるっていう行為を行うっていうことで、確認はできるかなと思っているところでございます。あと、電算室の部分でございます。電算室の部分につきましては、いわゆる職員が持っておりますＩＣカードをキーにプラスアルファそこに入れる職員っていうのも、電算室内に入れる職員を限定させていただいております。そのような二重管理の上で電算室のほうは運用をさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員

○岩崎委員 ここには、カメラ、監視カメラはついておりますか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 新しい電算室内にはカメラのほうを設置させていただいております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと、昔のことと今とは違うんかもしれませんが、コンピューターのプログラムとかアプリケーション修正とかいうときには、業者の方が役場に來られて実際に修正をされたりということをやっておられたんですけども、今は、そういうような業者の方が電算室に入るといったことはないのでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 かつてのようにサーバーを役場内に持って、そこでプログラムを修正してっていう作業は多くはありませんが、その代わりっていいですか、リモートでメンテナンスをしていただいたり、いわゆる委託をお願いしてる業者さんに、スイッチ類の調査でありましたように、そこにサーバーがあるものもまだございますんで、そういった場合は、業者さんに入っていただくような状況となっております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 最後、ちょっと1点ですけど、要は、離れた場所で鍵はついているといえども、どういう状況にあるかというのがリアルタイムに職員が周りにおって、あっ、変な人が入ったとか、何か異常があるよとかいうのが、非常に気づきにくいと思うわけですけども、一日に1回はそういうところに担当の職員とか行って電算室の状況、あるいはケ

ーブルでも状況、そういうのは監視されてますか。

○近藤委員長 島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 不審者の確認で行くというところはないですけども、担当者のほうが、一日に何回かは電算室のほうに入る業務がありますので、その段階での確認はできているというふうに考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 携帯電話の不感地域調査を行われているということなんですけれども、人が住んでないところで不感地域というのは、これは結構たくさんあると思います。人が、住民が実際に住んでおられるところでの不感地域というのは、何世帯、何人くらいの方がまだそういうところにおられるんでしょうか。

○近藤委員長 島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 令和4年にうちの職員のほうが、住民の皆様から寄せられた御意見を基に全数調査のほうをしております。その段階で大手4大キャリアが全く入らない地域というところが確認されておまして、それが4地区、今9軒うちのほうでは把握のほうをしております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その4地区9軒ですか、その人が住んでるところについても解消はこれ難しいということなんですか。サービスのことから考えるとそのくらいはやってくれそうな感じもするんですけども。

○近藤委員長 島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 委員おっしゃるとおり、我々もそう思って対応のほうはしておるところでございますが、なかなか今、大手4大キャリアの基地局整備の考え方は、もう既に5Gの基地局のほうに移行しております。現在、4Gの基地局も、エリア整備補助金というものがございまして、キャリアの承認と我々がマッチングをすれば、その4Gの基地局を国の補助金を使って建てることもできるんですけども、これもなかなか今、現状として難しい状況でございます。ちなみに、今年度は、中国管内で1件しか整備補助金を使っても建っていないというような状況でございます。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に移ります。53ページ、地域振興センター管理事務についての質疑をお受けいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 地域振興センターに、町からは地域担当職員、各地域4名ずつ配置ということとありますけれども、令和4年度、実際に各7つの地域のまち協に、どの程度、地域担当職員が活躍の場として出られたかどうか、その辺の数値的なものをお持ちでしょうか。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。委員、御発言のとおり、各地域に4名ずつ7地域で計28名の担当職員がおります。この活動につきましては、回数のほうまでちょっと当課のほうで把握をしておりません。しかしながら、毎月、地域振興センターのほうに、活動内容の日誌、報告を出していただいております。その中で、こういった会があったというようなことは、本課としても確認をしております。ただ、数字として、すみません、把握しておりませんのですみません、回答ができませんが申し訳ございません。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 まちづくり協議会につきましては、従前から7つの地域が同じようなレベルに達していないというような思いを感じておるところであります。先進的にどんどん頑張っておるところと、なかなか力が出せないよというようなところがあるかと思いますが、やはり、地域担当職員も7つの地域、差がなく、しっかり、例えば、福栄には、月に一回は出てるよとか、ほかの地域は、例えば石見だったら、半年に1回かなと、そういうような差があるのかなのか、大体同じような担当職員の参加があるのかどうか、これを伺います。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 おっしゃいますとおり、恐らく地域によって出動回数、参加回数の差には、隔たりがあると思っております。現在の地域担当職員、任期が2年間となっております、本年度5年度で、6年度からまた改選の時期となっております。各地域振興センター、各地域等、協議をしながら担当職員の役割ということ、従前からお話が出ておりますので、当課としましても、もう一度そういったところを整理しながら、ある程度活動が充実するような手段を取りたいと方策を考えたいと思っております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 地域担当職員としての立ち位置というか、いわゆる、雇用、使う側、使われる側の立ち位置としても非常に微妙なところがあるかもしれませんけれども、また、以前、どなたか委員が発言もあったかと思うんですけども、例えば各地域のイベント、活動って

というのが土日であったり、要は職員としては休みのとき、それから会議だったら夜とかいうふうになっておるわけですが、そこら辺りに対して、地域担当職にしっかりそのような勤務上の決まり事というのは徹底してあるのか、かつ、それがまち協に対して、周知できてるのか、その点について伺います。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 基本的に、地域担当職員、土日、祝日等の地域活動に係る出勤といいますか、参加につきましては、代休扱いとすることで統一をさせていただいております。各校区のほうにもそのように周知をしておるところです。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

1点ほど、課題として、先ほど岩崎委員がおっしゃられましたこととダブりますが、地域担当職員の役割明確化と職員の意識徹底というのを課題として上げられておられますが、4年度、この4年度の事業として、この課題について話し合われたこと、また検討されたことはありますか。

榎尾室長。

○榎尾室長 先ほどの委員長のほうからの質問でございます。こちらにつきまして、先ほども岩崎委員からの質問にありました内容につきまして、代休ってことで回答させていただいたところなんですけど、令和4年度、町長、副町長、課長、当時私が担当室長しておりましたので私と協議を行いまして、まずは、地域担当職員になったことへの負担感というのを多く職員から聞いておりました。この辺りをどうにか改善できないだろうかという事で、町長、副町長と協議をして代休っていうことを、この令和5年4月からスタートさせたところでございます。まずは職員の勤務形態っていうところ、かつてはボランティアっていうところでやっていた部分をちゃんと保障することによって、地域担当職員として、しっかり働いていただけるような環境を整備するっていうところを、昨年度のほうは努めてまいりました。今後、地域担当職員に求めるものっていうところも、先ほど岩崎委員もおっしゃいましたが、地域差に能力差がないようにっていうところもあったと思います。こういったところを、地域づくり推進課、担当課として、他の地域での事例ですとか、こういった共有であったり、研修っていうところが、これまでできてなかったところがありますんで、そういったところは改善として令和5年度取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、54ページ、指定統計調査事務についての質疑を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 課題等のところに、町の様々な統計データを集約したデータ集を作成し、町内外の方が統計データを利用しやすい環境を整備するということで、課題等のところに記載がありますけれども、もう少し具体的にどういうふうな形での構築になるのかいうのを説明を加えていただきたいと思います。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 日南町自体、なかなかオープンデータというところが進んでないような状況でございます。以前、掲載してました日南町の姿っていうような統計、各種統計のデータをまとめたもの自体もなかなかアップデートできてないような状況となっております。こういったところを整理しながら、最新の情報をホームページに掲載していく、こういったところから、まずは努めてまいりたいと思います。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。ここで、暫時休憩に入りたいと思います。再開は2時25分から再開いたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 委員会を再開いたします。

引き続き、55ページから59ページまで、商工費についての説明を求めます。

島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 失礼いたします。そうしますと、商工費の説明のほうに入らせていただきます。55ページから56ページ、商工総務一般管理事務について、説明させていただきます。決算額1億2,834万2,257円、昨対比2,632万5,565円の増でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な増額要因でございますが、たつたもカードスペシャルポイント発行事業、たつたもカード決済端末購入費用が主な要因でございます。また、減額要因でございますが、令和4年度から道の駅管理が農林課へ移管したことによる委託費、あと、キャッシュレスシステム導入経費の皆減、職員人件費の減額によるものでございます。令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や、物価高騰の影響を受け、疲弊する町内経済や住民の皆様の生活を支援するため、たつたもカードスペシャルポイントを3回、1億371万ポイント発行いたしました。今後も燃料費、物価高騰など町内事業者、住民生活に大き

な影響を与えることが想定されますので、引き続き、町内の動向を確認しながら必要な支援を検討してまいります。

続きまして、５７ページから５８ページ上段、企業支援対策事業について説明させていただきます。決算額２，２７５万４，７６８円、昨対比２，７８６万７，６２０円の減でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な減額要因でございますが、令和３年度実施しましたお買物券にかかる経費の皆減、コロナ関連事業者緊急支援応援金の減額によるものでございます。増額要因につきましては、チャレンジ企業支援補助金、燃料費高騰対策支援補助金の増額によるものでございます。令和４年度につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた町内事業者を応援するため、事業者緊急支援応援金、燃料費高騰による影響を受けた運送事業者等を支援するため、燃料費高騰対策支援補助金に新たに取り組み、町内事業者の事業継続を支援したところでございます。依然、物価高騰、燃料費高騰は、町内事業者に大きな影響を与えております。今後も商工会、町内事業者と連携を密に図りながら、状況把握に努め、必要な支援を必要なタイミングで打てるよう努めてまいります。

続きまして、５８ページ中段から５９ページ上段、観光振興対策事業について説明させていただきます。決算額５，４３８万３０２４円、昨対比２，５０６万７，２０４円の増でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な増額要因でございますが、山里Ｌｏａｄにちなんへの委託料及び大山山麓・日野川流域観光推進協議会負担金の増額によるものでございます。令和４年度より日南町観光協会から観光に加え、移住・定住業務を加えた一般社団法人山里Ｌｏａｄにちなんとして、様々な観光施策を実施いたしました。コロナの段階的な緩和を受け、ホテル、イチョウの両イベントとも令和３年度と比較し、規模を拡大して開催いたしました。多くの方にボランティア、アルバイトで協力いただき、関係性を構築できたことは、今後のイベント実施につながるものというふうに考えております。その他の事業としましては、フェノロジーカレンダーの全戸配布、レンタサイクルの開始とインバウンド需要を想定したサイクリングコースの検討、試走を行っております。今後、アフターコロナにより、国内旅行者の移動はもとより、多くのインバウンド観光客が来日されることが想定されております。山里Ｌｏａｄにちなんには、町の委託事業のみならず、サイクルルートを活用した観光メニューの開発など、自主事業の構築による自主財源の獲得は必須であるというふうに考えております。地域づくり推進課も引き続き連携を図りながら、推進してまいりたいというふうに考えてお

ります。なお、山里L o a dにちなんへの観光部分にかかる委託費4, 772万7, 827円の委託費のうち、105万6, 298円につきましては、実績に基づき、今年度返還をいただいております。次年度以降、出納閉鎖期間中に還付が完了するように連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、59ページ中段、公園施設管理事務について説明させていただきます。決算額1, 344万6, 149円、昨対比174万1, 991円の減でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な減額要因でございますが、工事請負費につきまして、令和3年度は、菅沢ちびっこ王国の整備に911万2, 000円、令和4年度は、三本松グラウンドゴルフ場トイレ改修に723万8, 000円となっており、この工事費の差額による減額でございます。その他、大きな変更はございません。アフターコロナによりまして、多くの人に日南町に訪れていただくに当たり、公園施設の管理・充実は非常に重要になってまいります。皆様に安心して御利用いただけるよう、適切な管理に努めてまいりたいというふうに考えております。以上、商工費の説明とさせていただきます。

○近藤委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑に移ります。55ページ、商工総務一般管理事務についての質疑をお受けいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 たったもカードのことについて伺いたいんですけれども、大きな目的が地域内経済の循環という大義名分がございまして、時もちょうどコロナの感染というときで、町民の生活支援も絡めながら、スペシャルポイント等の発行もされとったということでございまして、本来、このような事業をするためには、プレミアム商品券とか、いろんなことで発送にかかる事務であつたりとか、多額の経費がかかる中で、このタイミング的にも非常にいいときだったのかなと思うわけなんですけれども、やはり、経済の地域内循環を図るというそのもの、この効果がどういうふうに出たか、何となしに雰囲気で見分かります。町民の声を聞いたりとか、なかなかちょっと入ってこないのが、商工会、商工業者さんからの声っていうのは、あまり入らないんですけれども、そういうある程度この事業の効果というものを見える化が必要だと思いますんで、この決算に当たって、どのようにその効果というのを担当課として把握されてるか、何をもってされてるかってことをちょっと伺います。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほどの岩崎委員の質問のほうでございます。担当課としまして、たったもカード、令和4年2月22日から始まって、約1年半以上経過しました。その中で、まずは、効果を検証するに当たって、重複してる月、いわゆる令和4年3月から令和4年8月の6か月間と、令和5年3月から令和5年8月までの直近のこの情報、比較をしたり分析をしたりしております。その中で、いわゆるマネーを利用してくださっている方が、令和4年と令和5年を比較しまして、平均で昨年度を100%とした場合、令和5年度の平均が134.2%、いわゆる34.2%、たったもカードのマネー部分の利用率が上がってきております。これにつきましては、たったもカードでの決済っていうところが、多くの人に浸透したのではないかなというような評価のほうしております。ただし、先ほど委員の質問の中にもありました実際加盟店皆様方の売上げっていうところまでは、まだ、調査し切れておりません。昨年度もアンケートしましたが、今年度も改めてアンケートする中で、加盟店さんの状況っていうのは把握してまいりたいと思っております。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 同じたったもカードについてなんですけれども、まず、端末の利用料を最初1,200円毎月取るというふうなお話もあったんですが、これは結局取ってないんでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 端末利用料金のほうは、加盟店さんのほうからいただいております。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですか。そうすると、それに対する反応というか、別にその利用料を取るからやめるよとかいうことは別になかったということでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 幸いに、端末利用料を理由にやめたいっていうふうにお話をいただいたケースはございません。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それから端末についてなんですけれども、お話をお聞きすると、ソフトウェアというんですかね、アプリというのかよく分かりませんが、その更新が結構多いということで、もし、お客さんが来たときに重なると更新で時間を取られるというふうな

ことを聞いております。更新が多い理由というんですかね、それは、ちょっと分かるんでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 詳細な理由っていうところまで、申し訳ございません、把握できておりませんが、システムそのもののアップデートもかかっているのは現状でございます。あわせて例えば新たな機能を追加しましたっていうような場合もアップデートが必要になってまいりますんで、そういったところが複合的に重なってしまってる状況なのではないかと推測しております。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 セキュリティーの問題とかもあるので、アップデートは必要だと思うんですけれども、例えば、週に1度決まった日、決まった時間にするとか、回数を減らしてまとめてやるとか、何かそういったような対応ってのは難しいんですかね。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません。先ほどちょっと私自身が漏らしていた点がありますが、アップデートするのに約30秒から1分程度の時間をいただいているのが現状です。それを踏まえまして、先ほど、委員、おっしゃられましたように、アップデートの時間でありますとか、お客様が集中しない時間帯っていうのもあろうかと思えます。その辺りは、運営しているシステムの会社様とも協議をしながら、検討のほうはしていきたいと思えます。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

1点ほど、お伺いします。このたったもカードの活用について、事業者のほうから電波状況が悪くて、対応、なかなかそれが活用できないということで、やめられた事業所があることも聞いておりますし、また、そういった不満解消についての対応を練ってこられたのか、話し合っただけなのかをお伺いします。

榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど委員長の話をされたケースでございます。そのケースに限らずではありますが、より多くの利用できる店舗っていうのを増やしていくのが本意でございます。なかなか寄り添ってきちんとした対応ができていたかって言われると、なかなかそうでない部分もあったのではないかと考えておりますが、こういったところを、どう寄り添って多くの店舗さんに負担がなく利用促進と一緒に考えていただくことができるのか

ていうのは、あわさって検討していかないといけないと思っておりますので、今後、利用店舗さんにアンケート、もしくは、回ってでもお話を聞かせていただく機会っていうのを数多く持ってまいりたいと思います。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、57ページ、企業支援対策事業についての質疑を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、教えていただきたいんですけども、④日南町小規模事業者経営改善資金補助金（マル経）となっておりますけれども、これは、政策金融公庫がやっているマル経融資と関係があるのでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まさしく、先ほど委員のおっしゃられました政策金融公庫さんがされているマル経の部分になります。それに対して日南町は、利子を補助しております、2分の1を補助させていただいております。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、58ページ、観光振興対策事業についての質疑を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 （3）のツアー誘致の関係ですけれども、その中に、2つ目に行政調査の誘致とあります。以前、日南町でも、コロナがはやる前は、各全国自治体に日南町に行政視察においでいただけませんかというようなところで、積極的なPRを行って年間かなりの方々が日南町の執行部のほうであったり、議会のほうであったりとか来られてました。今は、今回のこの記載のあります令和4年度、これについては特に町のほうからPRして来ていただいたわけではないと思いますが、そこら辺の取組状況というのは、4年度中、どのようなPRをされてたかいうやなことを伺います。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 4年度につきましては、コロナの影響もございまして、町から積極的に呼びかけということはしておりません。

○近藤委員長 この5団体、66人の来られた実態はどういう状況、以前のパンフレットであったり、呼び込みの状況を見て来られたことが多かったですか。

安達室長。

○安達室長 すみません、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど提供をさせていただきます。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

59ページ、公園施設管理事務についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。以上をもちまして、地域づくり推進課の聞き取りを終了いたしますが、44ページ、（5）のモンゴル人交流支援員事業について、ランドセルを90個集めたということですが、集めたうち80個を送付した。中には、肩かけがなかったり蓋がなかったりしたので、90個集めたけど80個を送付したということでしたので、説明を加えさせていただきます。

地域づくり推進課において、全体を通して質疑がありましたらお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 46ページです。毎年、集落支援員さんは頑張っていただいておりますけど、大きく、相当増員、内容も大きくなっております。特に強化型が5名ということで、なっておりますが、各7地区で普通の集落支援員さんと強化型、その計画に対しての実績いうんですか、大体毎月報告して、会長さんが判を押す、年度末には課長さんが最終の判を押すと聞いておるんですが、その計画と実績が各集落ごとで分かれば、口頭で言うのは大変だと思うんですが、もしあったら資料でも結構ですけどお願いしたいんですが。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 集落支援員の活動実績につきましては、当該月分を翌月に提出いただくようになっております。それに基づいて賃金等の算出のほうを間違いがないかということを確認しておりますけれども、実績等につきましては資料がございますので、提供させていただきます。

○近藤委員長 資料提供ということでよろしいでしょうか。

○大西委員 はい。ありがとうございます。

○近藤委員長 それでは、各地区の集落支援員の活動実績等についての資料を請求いたします。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、これをもちまして地域づくり推進課の決算審査を終了いたします。

本日の日程は、これをもって終了したいと思います。よろしいでしょうか。（「異議

なし」と呼ぶ者あり)

これを持ちまして、本日の決算審査特別委員会を終了いたします。御苦労さんでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 長

副委員長